

第6期計画における施策の進捗状況

第7期計画は、第6期計画の施策の実施状況や高齢者を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題を踏まえたものとし、ここでは第6期計画における5つの基本方針ごとに、主な取組状況を整理し、第7期での課題を考察します。

＜目 次＞

基本方針1	生きがい・健康づくり、介護予防事業の展開	2
1	社会参加の促進	2
2	健康づくりの推進	6
3	介護予防事業の推進	10
基本方針2	利用者の視点に立ったサービス提供の実現	15
1	介護保険サービス提供体制の実現	15
2	生活支援サービス等の充実	17
3	在宅療養体制の充実	23
4	地域密着型サービスの充実	30
基本方針3	住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現	32
1	地域で支え合うしくみづくりの推進	32
2	認知症高齢者等への支援	39
3	家族介護者への支援	43
4	権利擁護の取組の充実	47
基本方針4	安心して暮らせる住まいとまちの実現	50
1	多様な住まい方への支援	50
2	外出しやすい環境の実現	53
3	いざという時に助け合えるまちの実現	56
基本方針5	地域包括ケア体制の充実	58
1	地域包括支援センターの機能強化	58
2	相談体制の充実	60
3	サービスの質の向上	62
4	人材の確保・育成	70

【自己評価について】所管部署の自己評価は、次の4段階で実施
達成された、ほぼ達成された、あまり達成されていない、実施していない

基本方針1 生きがい・健康づくり、介護予防事業の展開

1 社会参加の促進

高齢者の積極的な社会参加を促進するため、ボランティア活動やNPO活動への支援に取り組んできました。市民協働推進センターでは、新たな活動の担い手の育成のため「お父さんお帰りなさいパーティ」や「ゆめこらぼミディ」を実施しました。

生きがいづくりの場としては、市内4箇所目のトレーニングができる施設として新町福祉会館を整備しました。また、高齢者大学や高齢者福祉大会などの生きがい推進事業を通して学習機会を提供するとともに、各種講座の開催を通して生きがいづくりを進めてきました。高齢者クラブの活性化に向けては、前期高齢者の会員確保が課題となっています。

また、シルバー人材センターやハローワークと連携し、就業を通じた生きがい支援に取り組みました。

(1) 地域活動等への支援

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	ボランティア活動、NPO活動への参加促進	社会福祉協議会ボランティア市民活動センターを中心にボランティアニーズに応えられるようテーマごとにボランティア講座を開催し、広くボランティアを確保するための講座を開催する。(地域支援係)	社会福祉協議会への補助金を通じ、ボランティア・市民活動センターに対し補助金を交付し、活動を支援した。	達成された
		市民協働推進センターでは、NPO活動の参加促進のため、市民活動に関する相談や団体情報等の提供を行うと共に、市内のNPO団体等が日頃の活動の状況などを紹介する「NPO市民フェスティバル」の開催、新たな活動の担い手の育成のための「お父さんお帰りなさい	「NPO市民フェスティバル」の開催、新たな活動の担い手の育成のための「お父さんお帰りなさいパーティ」「ゆめこらぼミディ」を実施した。 ホームページのリニューアルを行い、利用しやすさや、情報の見やすさを重点に置いたレイアウト、デ	達成された

		いパーティ」「ゆめこらぼミディ」を実施していく。 (協働コミュニティ課)	ザインへの一新及び新たなコンテンツを追加したことで、市民活動団体の情報の集約・発信力を強化した。	
②	生きがいづくりの場の整備・充実	トレーニングマシン一般開放については、平成26年度市内3カ所目として老人福祉センターを整備し、4カ所目として、新町福祉会館で平成28年度から実施予定(地域支援係)	市内4ヶ所でトレーニングマシンの開放を実施。	ほぼ達成された
③	生きがい推進事業等の実施	高齢者のニーズに合った講座等の開催を検討していく。(地域支援係)	高齢者生きがい推進事業 ・高齢者大学(総合課程) 16回、延べ942人 ・高齢者大学(ゆがみ改善) 10回、延べ232人 ・片づけ・消費者 2回、延べ32人 ・絵本の世界を知ろう 2回、延べ26人 ・動物園の世界を知ろう 2回、延べ31人 ・高齢者福祉大会 1回、969人	ほぼ達成された
④	高齢者クラブ活動への支援	高齢化が進む中、各クラブが存続できるよう60～70歳代の会員を増やせるような活動を各クラブの代表者と考えていく。(地域支援係)	各クラブの中で生じた問題等の相談に乗り、今後どうしたら解決するか等を一緒に考え実施した。 ・団体数 43団体 ・会員数 2,451人	ほぼ達成された
⑤	高齢者の生きがいや交流につながる学習機会の充実	高齢者のニーズに合った講座等の開催を検討していく。(地域支援係)	市内の鍼灸師による、健康講座を実施している。年4回	ほぼ達成された
⑥	情報提供体制の充実	市報、ホームページ、その他の広報媒体において周知を図る。(高齢者サービス係・地域支援係)	実施する事業について、随時市報及びHPに掲載し、周知を図った。 地域包括支援センターの周知のため、リーフレットやお便り等を発行した。	達成された

(2) 就業への支援

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の 自己評価
①	高齢者の就業を通じた生きがい推進	高齢者の生きがい推進のため会員の確保及び適正な就業機会の提供を推進する。公益性の高い事業の実施を推進する。(生活福祉課)	高齢者の生きがい推進のため、会員の確保及び適正な就業機会の提供を推進するシルバー人材センターに対し、補助金を交付し、その活動を支援する。	ほぼ達成された
		シルバー人材センターによる、各福祉会館等の業務委託等提供していく。(地域支援係)	各福祉会館の警備業務、老人憩いの家おあしすの管理業務を委託している。	ほぼ達成された
②	人材育成の推進	公共職業安定所(ハローワーク)と市の共催による就職支援セミナーを実施して、就職に関する支援を行います。	公共職業安定所(ハローワーク)と市の共催による就職支援セミナーを実施した。 セミナー参加者：132人	ほぼ達成された
③	西東京就職情報コーナーの運営	身近な場所で就職のための求人検索や就職相談ができるように田無庁舎内の就職情報コーナーの運営を公共職業安定所(ハローワーク)と協力して継続的に行っていきます。(産業振興課)	田無庁舎内の就職情報コーナーの運営を公共職業安定所(ハローワーク)と協力して常設。 相談件数：8,344件	達成された

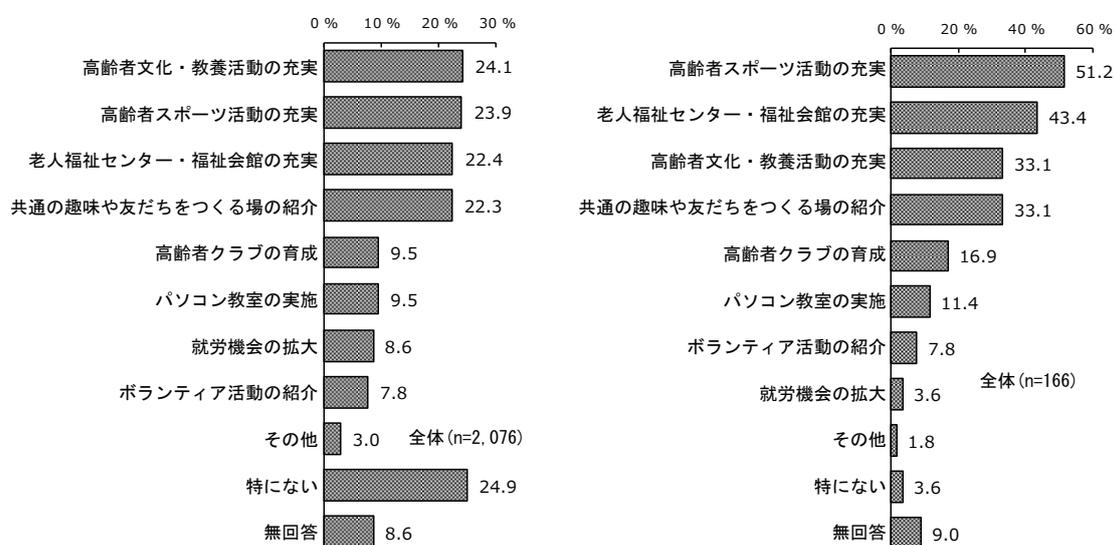
【アンケート調査結果等から見た傾向】

◎高齢者の生きがいづくりについて

高齢者一般調査では、高齢者の生きがいづくりで市に力を入れてほしいこととして「高齢者文化・教養活動の充実」「高齢者スポーツ活動の充実」「老人福祉センター・福祉会館の充実」「共通の趣味や友だちをつくる場の紹介」が2割を超えている（問28）。

また、一般介護予防事業参加者調査では、「高齢者スポーツ活動の充実」が最も多く5割、「老人福祉センター・福祉会館の充実」が4割半ば、「高齢者文化・教養活動の充実」「共通の趣味や友だちをつくる場の紹介」（ともに3割半ば）となっている（問22）。

■高齢者の生きがいづくりで市に力を入れてほしいこと（複数回答（3つまで））
 <一般高齢者調査> <一般介護予防事業参加者調査>



【第7期での課題】

高齢化の進展とともに価値観が多様化し、余暇を活用した生涯学習やスポーツ活動等に取り組むことで、心豊かに過ごせる生きがいの場を求める高齢者が増加しています。そのため、高齢者になっても元気で生きがいをもって暮らせるよう、高齢者の社会参加活動を促進するとともに、活動内容や活動の場等を充実させていくことが求められています。

社会参加を促進するには、市関連部署との連携だけではなく、民間事業者、NPO、大学などと連携しながら、高齢者が参加しやすい学習機会の提供等に取り組むことが必要です。担い手として地域で活躍できるしくみを更に充実していくとともに、情報提供の充実が求められています。

また、引き続きシルバー人材センターやハローワークと連携し、就業を通じた生きがい支援に取り組んでいくことが必要です。

2 健康づくりの推進

「健康寿命」の延伸のため、市民自らが主体的に取り組むチャレンジ事業や西東京しゃきしゃき体操といった運動機会の提供や地域の自主グループへの支援を実施してきました。

また、健康診査や予防接種の実施、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の周知に取り組んできました。

一方、健康づくりと介護予防事業とをつなぐ取り組みとして、福社会館を改修し、介護予防の新たな拠点として位置づけ、市全体での取り組みを推進してきました。また、高齢者に趣味、レクリエーション・学習等生きがいの場を提供し、地域との交流の場を提供することを目的に「いきいきミニデイ」を実施してきました。健康づくりに取り組む自主グループへの支援を行ってきました。

さらに、健康づくりに関して関心の薄い層に向けた取り組みとして、フレイル予防事業を開始し、「健康寿命」の延伸に向けた予防意識の啓発を進めています。

(1) 健康づくりの支援

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	健康づくりに取り組む機会の提供（健康応援団・健康チャレンジ事業）	市民が自ら健康づくりに取り組む環境を作るため、ホームページ等を活用した情報提供や健康行動を取るきっかけを作る事業を推進していく。（健康課）	平成28年9月～1月まで実施。参加人数220名。参加者平均年齢51歳。	あまり達成されていない
②	身近な生活エリアで取り組む健康づくりの推進（しゃきしゃき体操、健康講座等の実施）	公園に、誰もが気軽に利用できる健康遊具を設置（みどり公園課）	公園整備に伴い、市民のニーズを取り入れた健康遊具等の設置に努める。 みどりの散策路めぐり事業と共同し、健康ミニ講座を実施。	達成された
		しゃきしゃき体操に関しては、体操普及のために市民リーダーを養成し、地域の活動団体など自主的な活動の支援をおこなう。（健康課）	しゃきしゃき体操出前講座 8回 自主グループ支援 10団体	達成された
③	スポーツ・レクリエーション	だれでもスポーツに親しめる環境づくりに努めてい	市民体カテストの実施、85歳以上の市民を対象に	達成された

	の推進	く。(スポーツ振興課)	した年間フリーパスの発行、65歳以上の市民を対象にした無料教室やプール、トレーニング室の個人利用料金の免除を行うシルバー月間(6月、12月)、2週間実施するシルバーウィーク(9月、3月)を開催し、高齢者がスポーツをするためのきっかけ作りに努めた。 市民体カテスト参加者数 157人 年間フリーパス発行者数 168人 年間フリーパス・シルバー月間・ウィーク利用者数 8,732人	
④	食の自立と健康的な生活を実践する取組の充実	歯科衛生士や管理栄養士による集団指導や個別指導を行う。(地域支援係)	グループや団体への集団指導を出張講座で実施している。	ほぼ達成された
		平成26年3月に第2次食育推進計画を策定した。高齢者の食育を推進し、食の自立と健康的な生活を実践するために、食生活教室、男の基本料理教室、歯科相談、食を楽しむ機会の提供などに取り組む。(健康課)	男性料理教室を実施し、終了後は自主グループへの参加を促し、継続支援をしている	ほぼ達成された
⑤	地域の自主グループや団体への出前講座の実践	出張講座による健康づくり支援を通し、自主的な取り組みができる。(地域支援係)	運動・口腔・栄養出張講座を希望があった団体へ実施している。	ほぼ達成された
		出前講座の項目以外にも希望に合わせた講座を実施する。(健康課)	しゃきしゃき体操出前講座 8回 自主グループ支援 10団体	達成された

(2) 疾病予防と健康相談

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	健康診査等の継続実施	健康診査やがん検診について、申込方法などを見直し、受診しやすい体制を目指す。また、受診方法などについて、広報を徹底する。(健康課)	がん検診:申し込みを要するがん検診で電子申請を引き続き実施。また、受診率向上事業を別のがん検診で実施。がん特集号の発行。 若年健診、集団健診では引き続き電子申請を実施。市報一面やエフエム西東京で特定健診の案内を行った。	ほぼ達成された
②	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の周知	ホームページや医療マップを活用し、近隣の医療機関について、照会できる体制を目指す。(健康課)	平成27年度まで全戸配布していたタブロイド版の「健康事業ガイド」と医療マップを一体化して「健康事業ガイド」を小冊子で作成、全戸配布した。 また、ホームページ上の医療機関情報も最新の情報を提供できるように努めた。	ほぼ達成された
③	高齢者の感染症に対する予防・啓発	インフルエンザ、肺炎に関する情報提供をするとともに、市報やホームページを活用し、申込時期に合わせた接種勧奨を図る。また、申込しやすいような体制を目指す。(健康課)	インフルエンザ、肺炎球菌共に、市報と共にチラシを配布している。また、必要な時期にホームページでも呼びかけを行っている。	達成された

(3) 健康づくりと介護予防のつなぎ

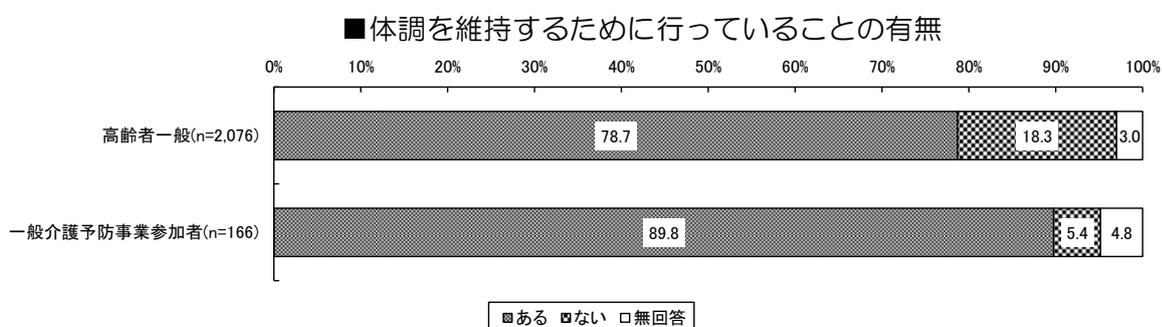
【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	老人福祉センター・福祉会館の再整備を含めた検討	福祉会館の耐震改修及び介護予防を市全域で取り組む。(地域支援係)	ひばりが丘福祉会館の耐震改修工事を実施。新町福祉会館の健康増進室で、平成28年5月より、トレーニングマシン一般開放を実施	ほぼ達成された
②	高齢者いきいきミニデイ事業の充実	現在の登録団体の集まりの場が、今後高齢者にとって生きがいの場であり、地域とのつながりの場になるよう協力員の方と情報交換しながら、高齢者を見守る。(地域支援係)	団体数 49団体 登録者数 1,006人 延利用者数 22,979人	ほぼ達成された
③	健康づくりに取り組む自主グループの育成支援	自主グループ活動を通して、健康づくりに自主的に取り組めるように支援する。(健康課・高齢者支援課)	19グループについては、継続支援実施中。	ほぼ達成された

【アンケート調査結果等から見えた傾向】

◎健康づくり・介護予防について

高齢者一般調査及び一般介護予防事業参加者調査では、体調を維持するために行っていることがある人は、それぞれ8割弱(問32)、9割(問26)となっている。

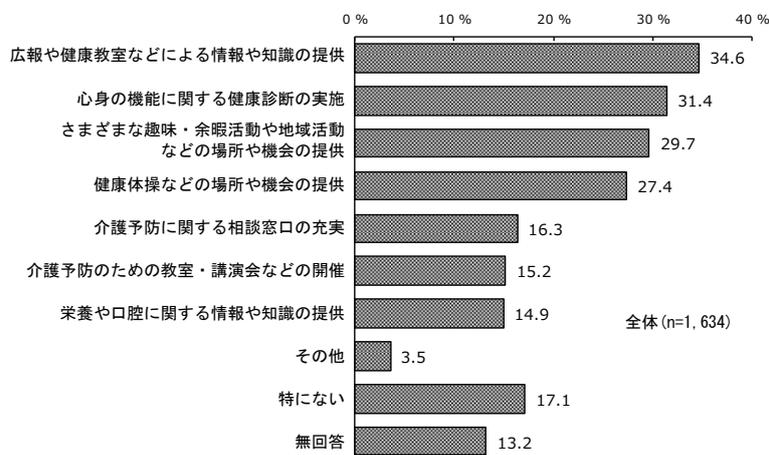


< 高齢者一般調査 >

	(%)		
	ある	ない	無回答
平成28年度調査(n=2,076)	78.7	18.3	3.0
平成25年度調査(n=2,039)	81.5	16.2	2.4

高齢者一般調査では、健康な生活を送るために市から支援してほしいこととして、「広報や健康教室などによる情報や知識の提供」（3割半ば）、「心身の機能に関する健康診断の実施」「さまざまな趣味・余暇活動や地域活動などの場所や機会の提供」（ともに3割）が多くなっている（問32付問2）。

■健康な生活を送るために市から支援してほしいこと（複数回答）
 〈体調を維持するために行っていることがある人〉



【第7期での課題】

健康づくりに取り組む団体では、前期高齢者の参加が少ないことやリーダーの負担軽減、会場の確保等が課題となっています。

引き続き、高齢者自身の心身や生活状況に応じて健康づくりができるよう、地域活動団体や個人への支援を実施していくことが求められています。

3 介護予防事業の推進

平成28年度からすべての高齢者を対象とする一般介護予防事業を開始しました。身近な場所で住民主体による通いの場の構築を進めるため、介護予防の普及啓発や活動の自主化に向けた支援に取り組んできました。

(1) 介護予防に対する意識啓発

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	介護予防に関する意識啓発の促進	啓発の機会を充実させる。 （地域支援係） （在宅療養推進係）	オーラルフレイル予防講座を実施した。 フレイル予防講演会を実施した。	ほぼ達成された
		西東京しゃきしゃき体操に関しては、体操を通じた	しゃきしゃき体操講座は年24回実施。転倒予防	ほぼ達成された

		介護予防に関する意識啓発の充実を図る。(健康課)	や筋力アップの観点をお伝えしている。	
--	--	--------------------------	--------------------	--

(2) 介護予防の地域ごとの展開

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	地域支援事業における介護予防事業(二次予防事業)	28年度より全ての高齢者が対象となるため、内容・頻度の見直し等を行う。(地域支援係)	一般介護予防事業へ移行する。	実施していない
②	一般介護予防事業	一般介護予防事業を通し、市民が主体的に介護予防に取り組める。多職種が協働し介護予防の支援を行う。(地域支援係)	<p>[介護予防把握事業] 平成27年度に実施した高齢者元気度アンケートの未回収者への再訪問を実施。</p> <p>[介護予防普及啓発事業] うつ予防、歯科に関しては講演会を実施。</p> <p>[地域介護予防活動支援事業] ボランティアポイント制度を実施。住民主体の場で、DVD等を用いて介護予防の取組について周知。</p> <p>[一般介護予防事業評価事業] 実施できていない。</p> <p>[地域リハビリテーション活動支援事業] 地域のリハビリテーション職による地域ケア会議への参加。</p>	あまり達成されていない
③	地域の自主グループの育成、活動支援	自主的に継続した取り組みを行うことができる。(地域支援係)	地域包括支援センターの活動の中から、自主グループが立ち上がった。	あまり達成されていない
④	介護予防事業対象者の把握	介護予防が必要な高齢者を早期に把握しつなげる。(地域支援係)	一般介護予防事業へ移行する。	実施していない

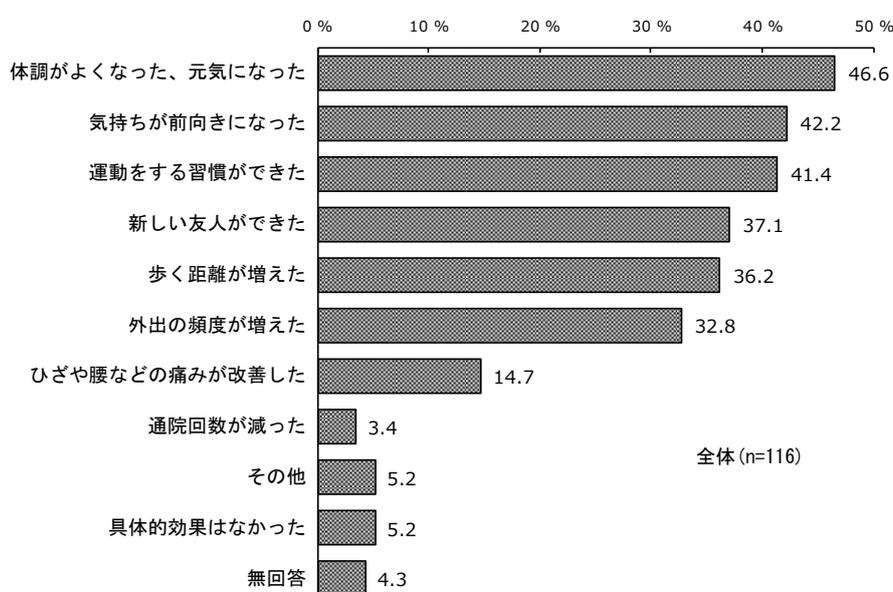
⑤	介護予防マネジメントの実施	自立支援の視点をもち介護予防マネジメントを実施する。(地域支援係)	自立支援、継続性を考えてマネジメントを実施している。	ほぼ達成された
⑥	魅力ある継続性を重視したプログラムの研究	楽しみながら参加でき、講座終了後も継続した取り組みができる。(地域支援係)	講座により定員に達しない講座もあった。	あまり達成されていない
⑦	介護支援ボランティア制度の実施	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定(地域支援係)	平成28年度より、実施し、300名の登録者がいる。そのうち189名がポイント付与の対象となる活動を行った。	ほぼ達成された

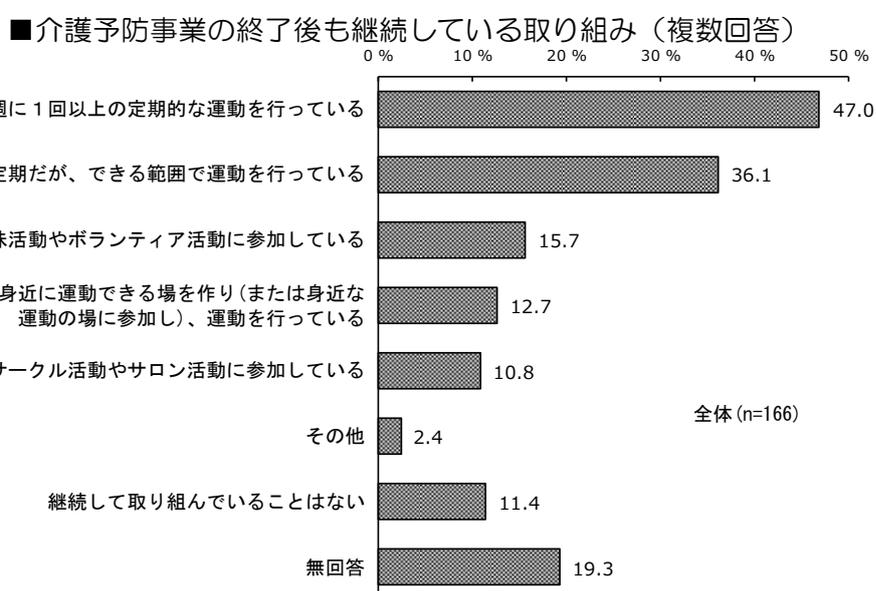
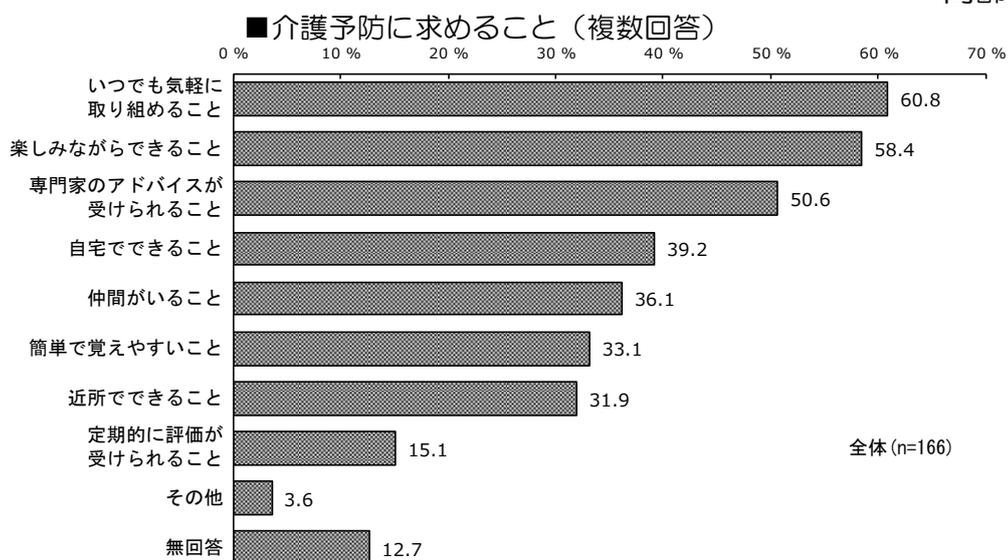
【アンケート調査結果等から見えた傾向】

◎健康づくり・介護予防について

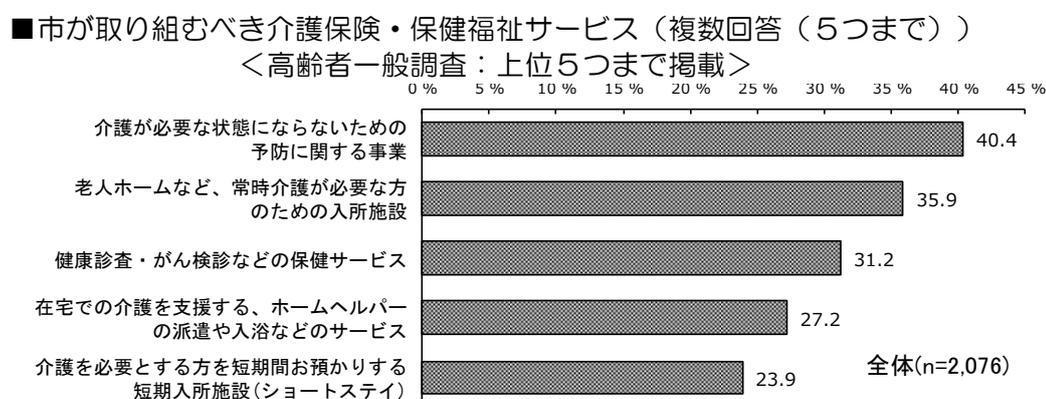
一般介護予防事業参加者調査では、介護予防サービス利用後の生活や気持ちの変化は、「体調がよくなった、元気になった」「気持ちが前向きになった」「運動をする習慣ができた」が4割を超えており、概ね肯定的な回答となっている(問28付問)。また、介護予防に求めることは、「いつでも気軽に取り組めること」「楽しみながらできること」がともに6割、「専門家のアドバイスが受けられること」が5割となっている(問30)。その一方で、介護予防事業の終了後に何も取り組んでいない人が1割いる(問29)。

■利用後の生活や気持ちの変化(複数回答)





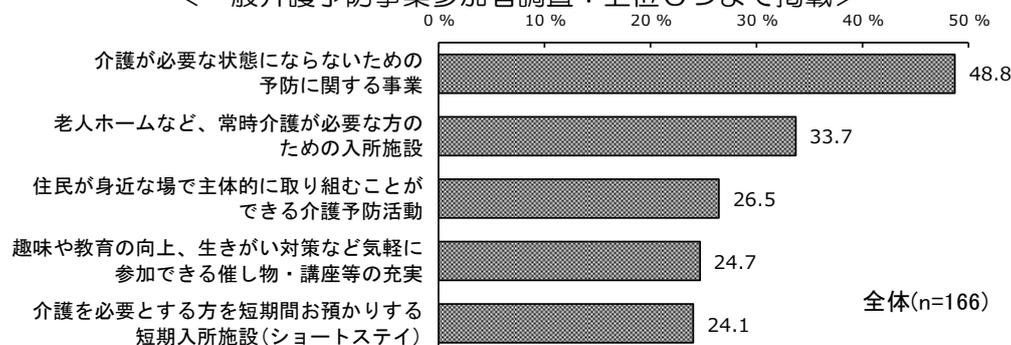
高齢者一般調査及び一般介護予防事業参加者調査では、市が取り組むべき介護保険・保健福祉サービスとして、「介護が必要な状態にならないための予防に関する事業」（それぞれ4割（問36）、5割（問35））が最も多くなっている。



(%)

	介護が必要な状態にならないための予防に関する事業	老人ホームなど、常時介護が必要な方のための入所施設	健康診査・がん検診などの保健サービス	在宅での介護を支援する、ホームヘルパーの派遣や入浴などのサービス	介護を必要とする方を短期間お預かりする短期入所施設(ショートステイ)
平成28年度調査 (n=2,076)	40.4	35.9	31.2	27.2	23.9
平成25年度調査 (n=2,039)	42.0	41.1	34.4	28.7	27.6

＜一般介護予防事業参加者調査：上位5つまで掲載＞



【第7期での課題】

介護予防の普及啓発や活動の自主化に向けた支援の取り組みの結果、自主グループもいくつか立ち上がっていますが、今後は継続に向けた支援も課題となっています。さらなる拡大に向けて、地域のリハビリテーション専門職の活用による支援や自立支援を重視したマネジメントの実施、平成28年度から開始した介護支援ボランティアポイント制度の活用が求められています。

また、アンケート調査からは、健康づくりや介護予防に関心を持っている高齢者が多数いることがうかがえました。今後は健康寿命の延伸に向けて、関心を持っている高齢者だけではなく関心を持っていない高齢者にも、筋力の低下は加齢に伴い誰にでも生じること、栄養や口腔のケアが重要なこと、より早期に予防すれば効果が高いことを理解してもらい、介護予防に積極的に取り組んでもらえるよう、普及啓発を行っていくことが求められます。

高齢者一人ひとりが介護予防の必要性に気づき、日常生活の中で自ら介護予防に取り組み、継続できるよう支援していくことが必要です。このため、元気な高齢者が、更に健康を維持し、要支援・要介護状態にならないように早い段階で自分の状態に気づき、生活の改善に取り組むためのフレイル予防事業をすすめ、要介護度の改善・維持、悪化の防止に向けた取り組みを推進することが必要です。

基本方針2 利用者の視点に立ったサービス提供の実現

1 介護保険サービス提供体制の実現

介護を必要とする高齢者が、必要とするサービスを利用でき、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、「介護保険事業者ガイドブック」の発行やホームページへの最新情報の掲載などを通じて、利用者や介護者が適切なサービスを選択できるよう情報発信に取り組んできました。

また、関係機関と介護保険サービス等提供事業者相互間の情報交換・連携などの横断的な組織である介護保険連絡協議会における情報共有や事例検討等を通じて、事業者の連携を図るとともに、利用者の自立支援に向けたスキルアップにつなげることで、介護保険サービスの円滑な提供に取り組んできました。

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	提供事業者の参入誘致の推進	小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備目標を定めている。（介護指導給付係）	公募実績なし	実施していない
②	介護保険連絡協議会の充実	介護保険制度の円滑な実施の為、関係機関及び介護サービス等提供事業者相互間の情報交換・連携などの横断的な体制を整備し、介護サービス等の円滑な提供を図る（相談受付係）	「西東京市介護保険連絡協議会」全体会及び各分科会の開催により、情報提供、講演会、事例検討や合同分科会の開催等を行い、事業者相互間の情報共有及び連絡体制の整備、スキルアップを図った。	ほぼ達成された
③	事業者情報の共有化の推進	ホームページの定期更新、「介護保険事業者ガイドブック」の充実（相談受付係）	「介護保険事業者ガイドブック」発行 ホームページの随時更新	ほぼ達成された

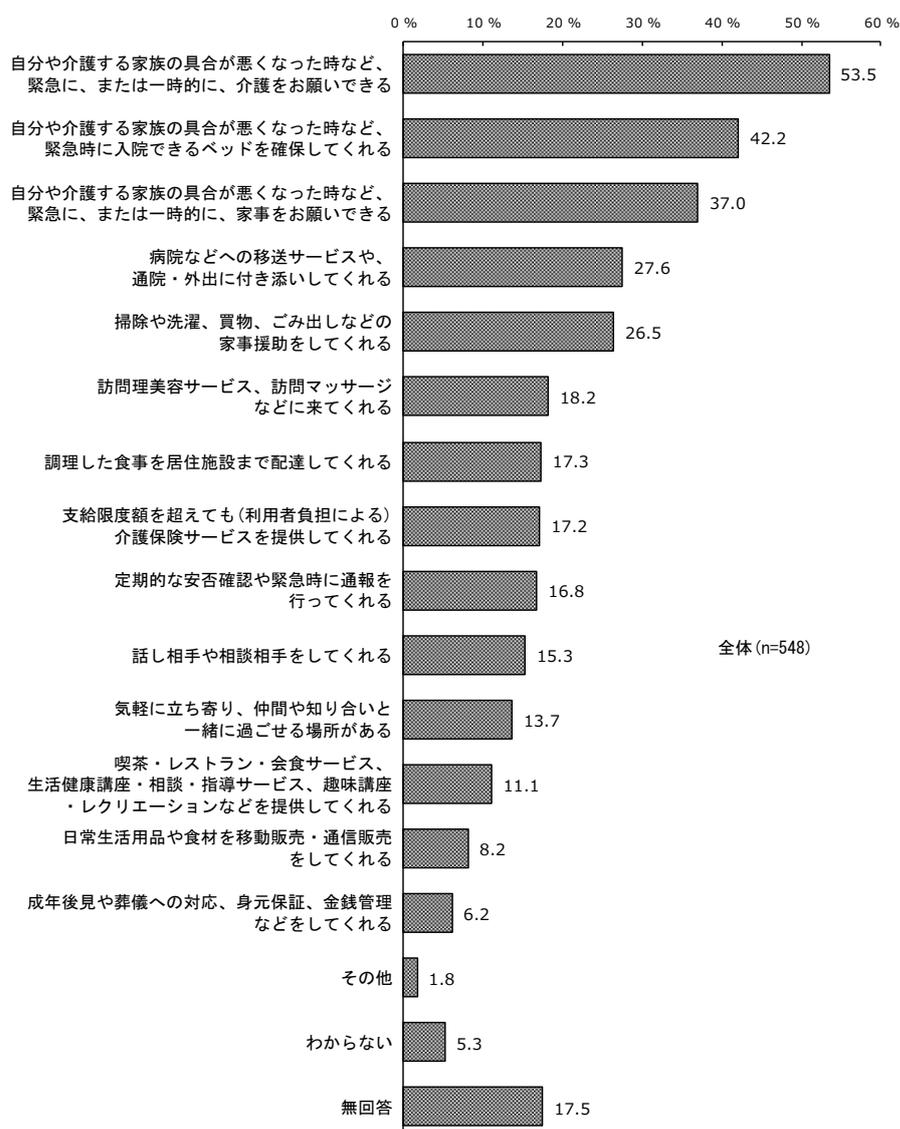
④	介護保険連絡協議会参加事業者情報提供の充実及び事業者の参加促進	介護保険連絡協議会全体会及び各分科会の充実、連携先の拡大を図る（相談受付係）	各分科会の役員会を設置し、年間の計画を立てて活動する。 合同で分科会を開催し、情報共有や連携を図る	ほぼ達成された
---	---------------------------------	--	--	---------

【アンケート調査結果等から見えた傾向】

◎今後希望するサービスや手助けについて

介護保険居宅サービス利用者調査をみると、今後希望するサービスや手助けは、「自分や介護する家族の具合が悪くなった時など、緊急に、または一時的に、介護をお願いできる」が最も多く5割半ば、「自分や介護する家族の具合が悪くなった時など、緊急時に入院できるベッドを確保してくれる」（4割）、「自分や介護する家族の具合が悪くなった時など、緊急に、または一時的に、家事をお願いできる」（4割近く）となっている（問31）。

■今後希望するサービスや手助け（複数回答）



【第7期での課題】

引き続き、利用者や介護者の状態に応じた適切なサービス提供体制を構築していくとともに、サービスが選択しやすいよう、きめ細かな情報を提供していくことが求められます。

また、利用者や介護者の緊急時に介護をお願いできるショートステイの充実などが求められています。

2 生活支援サービス等の充実

平成28年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、従来相当のサービスだけではなく、市独自基準の訪問型・通所型サービス及び住民主体による訪問型・通所型サービスを実施しています。また高齢者のニーズを把握し、サービスの開発や必要な支援につなげるため、生活支援コーディネーターを第1層に1名、第2層に4名配置しました。

安全で安心な生活、安否確認、孤独感の解消等を図るため、配食サービスや高齢者緊

急通報システム・火災安全システムの設置をはじめさまざまな高齢者福祉サービスを提供しています。また、サービスの利用状況について調査・分析を行い、その必要性についての検討を行いました。

【第6期での取り組み】

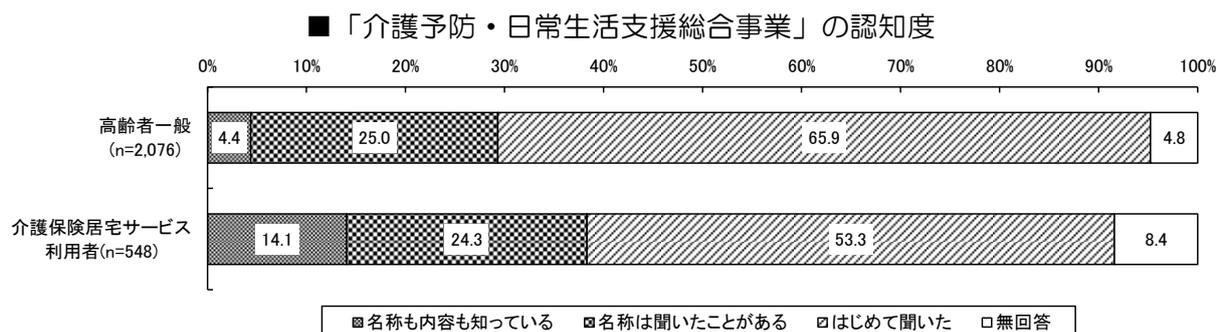
No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	介護予防・日常生活支援総合事業の実施	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定（地域支援係）	平成28年4月より実施。 市独自基準のサービス設置、住民主体のサービス設置。	ほぼ達成された
②	生活支援体制整備事業の実施	平成27年度より、生活支援コーディネーターの配置	生活支援コーディネーターを第1層に1名及び第2層に4名配置。	ほぼ達成された
③	高齢者配食サービス	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供（高齢者サービス係）	新規認定者 487人 対象者数1408人	達成された
④	高齢者緊急通報システム・火災安全システム等の設置	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供（高齢者サービス係）	高齢者緊急通報システム 新規設置数 8件 年度末設置数 105件 火災警報機 0件 自動消火装置 1件 電磁調理器 10件 ガス警報機 0件	ほぼ達成された
⑤	高齢者入浴券の支給	効果的な事業実施に向けた検討（高齢者サービス係）	福祉会館等の入浴者数と入浴対象者数の経年推移の調査を行った。 新規認定者 9人 年度末対象者 133人 発行枚数 16,133枚	あまり達成されていない
⑥	認知症及びねたきり高齢者等紙おむつ給付サービス	支給方法や対象要件の見直しなどについて、検討する（高齢者サービス係）	対象要件、利用者負担金等について、他市の現状の調査を行った。 新規認定者 413人 年度末対象者 1,120人	あまり達成されていない
⑦	高齢者等紙おむつ助成金交付	支給方法や対象要件の見直しなどについて、検討する（高齢者サービス係）	助成件数 636件	あまり達成されていない

⑧	ねたきり高齢者等寝具乾燥サービス	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供（高齢者サービス係）	新規認定者 5人 年度末対象者 20人 実施延べ回数 141回	ほぼ達成された
⑨	ねたきり高齢者理・美容券交付サービス	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供（高齢者サービス係）	新規認定者 103人 年度末対象者 212人 交付枚数 1,098枚 利用枚数 446枚	ほぼ達成された
	高齢者入浴サービス	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供（高齢者サービス係）	利用実人数 4人 利用延べ回数 93人	ほぼ達成された
⑪	高齢者日常生活用具等給付サービス	情報提供の方法の検討と品目の見直し（高齢者サービス係）	難燃性寝具 1件 空気清浄器 1件	あまり達成されていない
⑫	自立支援ホームヘルプサービス	介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業への移行を検討する。（高齢者サービス係）	介護保険制度の改正に伴い、平成28年4月1日から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行	達成された

【アンケート調査結果等から見た傾向】

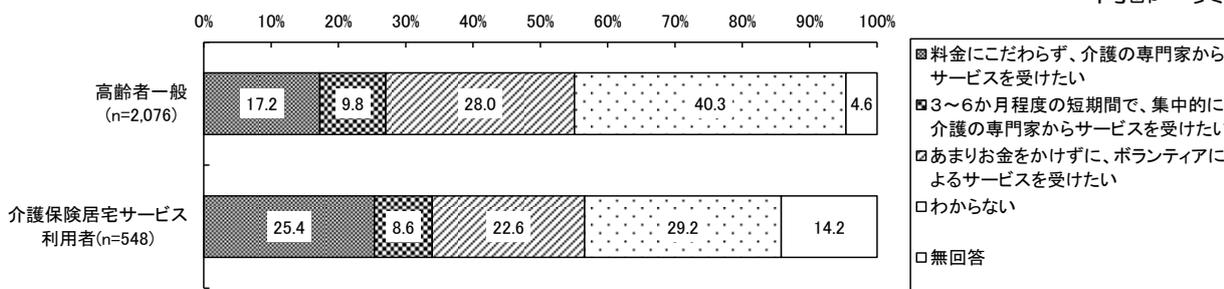
◎介護予防・日常生活支援事業（総合事業）について

高齢者一般調査及び介護保険居宅サービス利用者調査では、「介護予防・日常生活支援総合事業」の認知度は、「はじめて聞いた」が最も多く、順に6割半ば（問34）、5割半ば（問18）となっている。



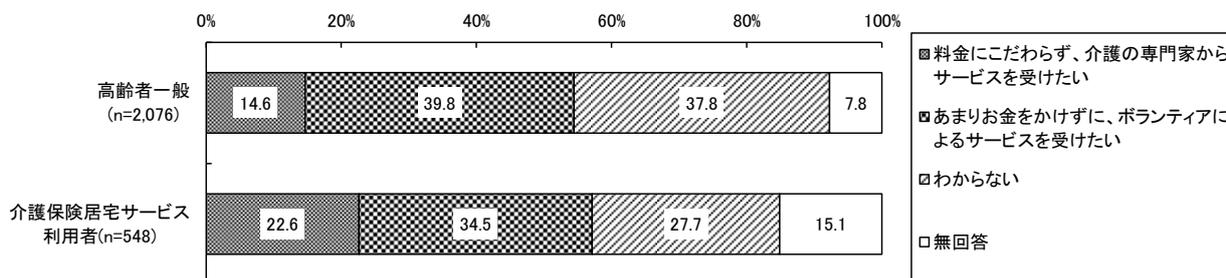
自宅でトイレやお風呂の介助などの介護を受けるサービスは、「あまりお金をかけずに、ボランティアによるサービスを受けたい」が高齢者一般調査では3割弱で最も多いが（問35）、介護保険居宅サービス利用者調査では、「料金にこだわらず、介護の専門家からサービスを受けたい」と「あまりお金をかけずに、ボランティアによるサービスを受けたい」が同じぐらいの割合となっている（問19）。

■自宅でトイレやお風呂の介助などの介護を受けるサービス



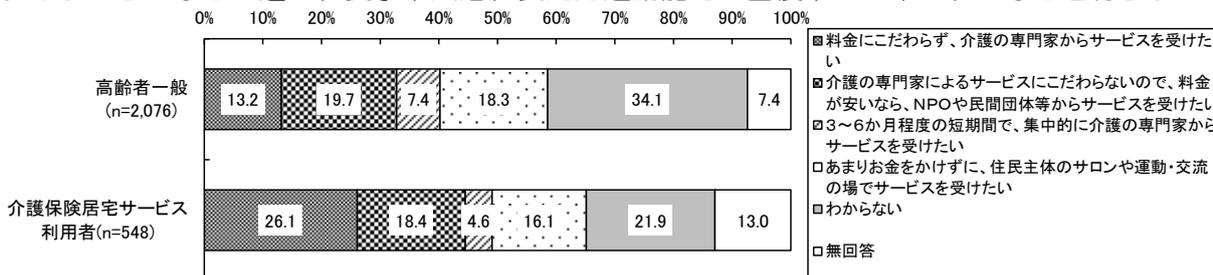
自宅で掃除・調理・洗濯などを手伝ってもらうサービスは、「あまりお金をかけずに、ボランティアによるサービスを受けたい」が高齢者一般調査では4割（問 35）、介護保険居宅サービス利用者調査では3割半ばで最も多くなっている（問 19）。

■自宅で掃除・調理・洗濯などを手伝ってもらうサービス



デイサービスなどに通い、食事や入浴、衰えた運動能力の回復や口の中のケアなどを行うサービスについては、「介護の専門家によるサービスにこだわらないので、料金が安いなら、NPOや民間団体等からサービスを受けたい」「あまりお金をかけずに、住民主体のサロンや運動・交流の場でサービスを受けたい」が高齢者一般調査ではともに約2割となっている。一方、介護保険居宅サービス利用者調査では、「料金にこだわらず、介護の専門家からサービスを受けたい」が最も多く2割半ばとなっている（問 19）。

■デイサービスなどに通い、食事や入浴、衰えた運動能力の回復や口の中のケアなどを行うサービス

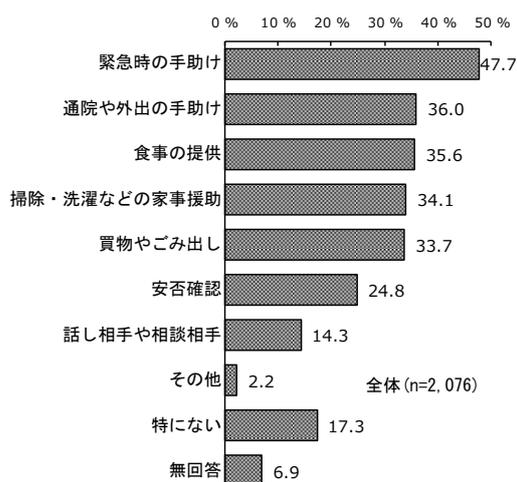


◎生活支援（介護保険外）サービスについて

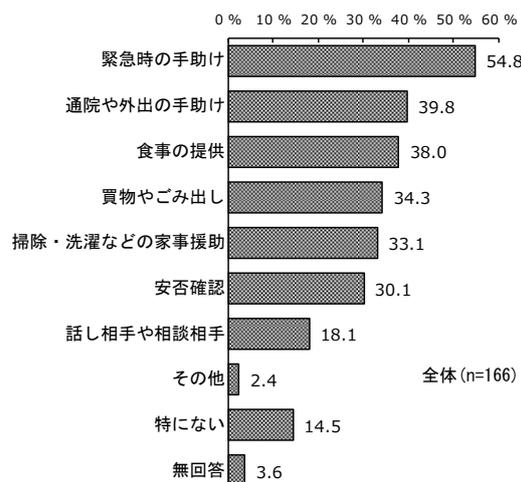
高齢者一般調査及び一般介護予防事業参加者調査では、不自由な状態になったときに望む生活支援サービスは、「緊急時の手助け」が最も多くともに5割から5割半ば、「通院や外出の手助け」「食事の提供」「掃除・洗濯などの家事援助」「買物やごみ出し」が3割半ばから4割となっている（順に問 12、問 11）。

■不自由な状態になったときに望む生活支援サービス（複数回答）

<高齢者一般>

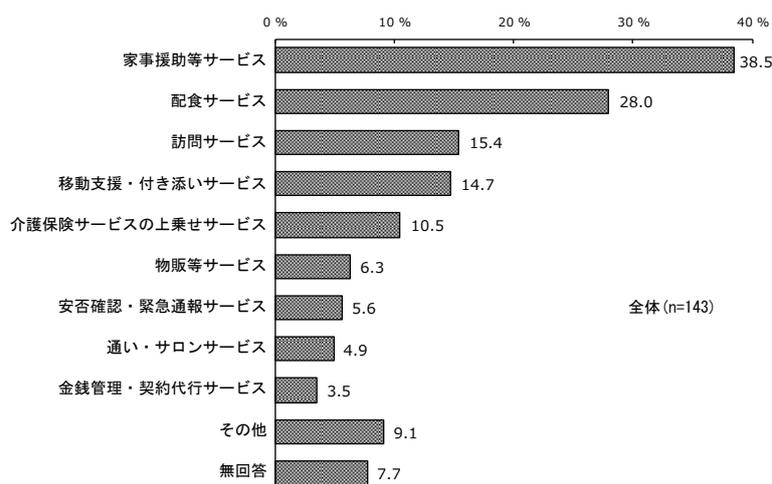


<一般介護予防事業参加者>



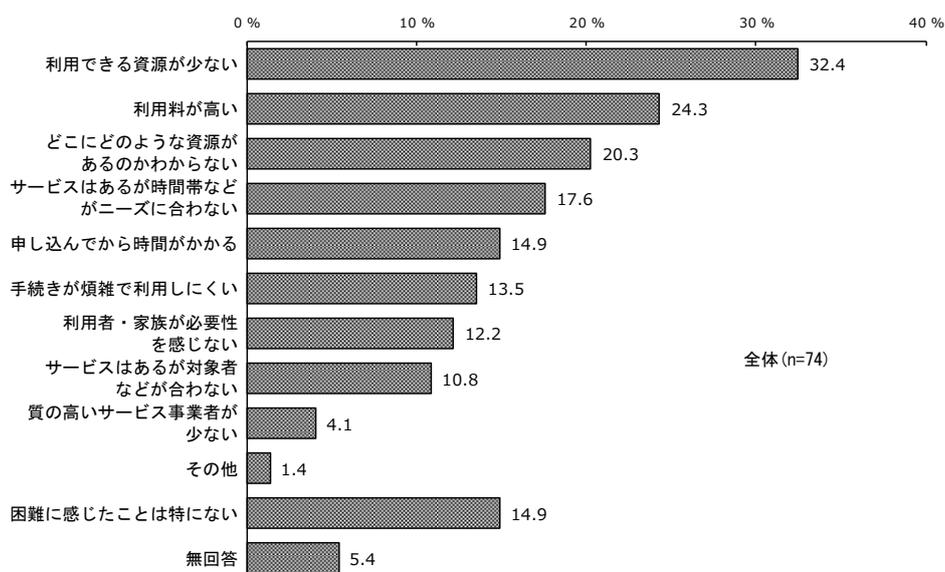
また、介護保険居宅サービス利用者調査における利用している介護保険外サービスは、「家事援助等サービス」(4割)、「配食サービス」(3割)、「訪問サービス」「移動支援・付き添いサービス」(ともに1割半ば)となっている(問32付問1)。

■利用している介護保険外サービス(複数回答) <介護保険外サービスを利用している人>

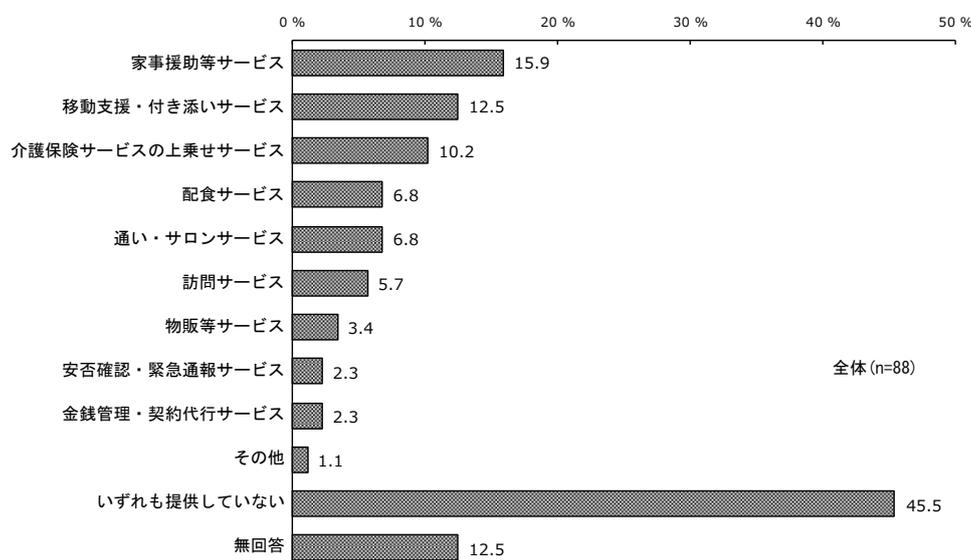


介護支援専門調査では、介護保険外サービスを加えるにあたって困難に感じたことは、「利用できる資源が少ない」が最も多く3割となっている(問20付問3)。さらには、介護保険サービス事業者調査では、介護保険外サービスについて、4割半ばの事業者が「いずれも提供していない」と回答している(問3)。

■介護保険外サービスを加えるにあたって困難に感じたこと(複数回答) <ケアプランに介護保険外サービスを加えたことがある人>



■ 提供している介護保険外サービス（複数回答）



【第7期での課題】

総合事業について、今後はサービスの利用に向けた周知と独自サービスの拡充、新たなサービスの担い手の確保が課題となっています。

また、高齢者の状態に応じて、希望するサービス内容が異なることから、総合事業の充実に向けて、高齢者のニーズをしっかりと把握し、必要とするサービスの開発・

提供に取り組んで行くことが求められます。そのためには協議体と生活支援コーディネーターの果たす役割が重要になってきます。さらには、地域のことは地域で解決するという考えのもと、地域住民が主体となってお互いに支援していく仕組みを構築することも検討していくことが必要です。

高齢者の身体や生活状況に応じた在宅生活を支えるため、市だけではなく、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による重層的なサービスの提供体制を整備することが求められています。

3 在宅療養体制の充実

在宅療養が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、具体的な課題を詳細に調査・研究するため、在宅療養推進協議会を設置し、さらに6つの部会を設置しています。それぞれ「住民への意識啓発」「お互いを尊重し合い専門性を発揮しあえる関係づくりの検討、情報の共有・連絡方法のツールの検討」「在宅療養連携支援センターに関する検討」「在宅療養をささえる医療・介護体制整備の検討」「在宅療養後方支援病床確保事業に関する検討」「認知症初期集中支援チーム設置と運営に関する検討、認知症ケアパス監修」を目的にして実施しています。

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	在宅療養、終末期・看取りについての意識啓発	さまざまな機会を設けて、市民啓発を行う。在宅療養推進協議会に市民委員が参加する専門の部会を立ち上げ、市民目線での啓発を行う。(在宅療養推進係)	在宅療養推進協議会の市民との協働啓発部会において、在宅での療養や自身や家族の最期について話し合うことの重要性について、市報に掲載する検討を行っている。また、在宅医療を実践している診療所の医師を招く市民向けの講演会の企画をすすめている。	ほぼ達成された
②	在宅療養を支えるための体制の構築	いざというときの入院体制を構築することで、安心して在宅療養をすることができる。また、最期を自宅で迎えることができる。病院と在宅の連携体制も推進	後方支援病床確保事業を平成28年度より市の事業へ移行し、事業対象者及び登録医師の要件を拡大した。 また、後方支援病院を市	ほぼ達成された

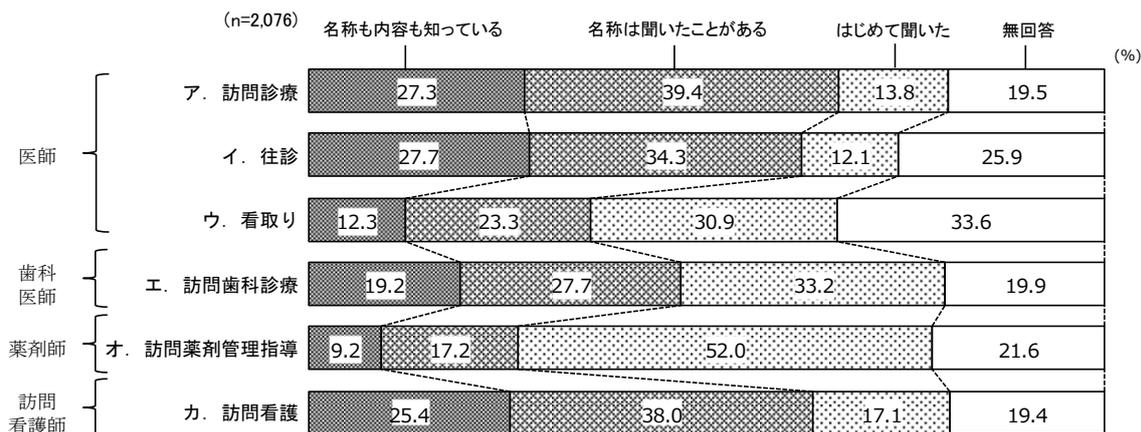
		する（在宅療養推進係）	内5つの病院に拡充した。	
③	多職種連携による顔の見える関係づくりの構築	多職種がお互いを尊重し合い、連携することにより、継続的、包括的な支援を可能とする。（在宅療養推進係）	在宅療養推進協議会の連携のしくみづくり部会において、多職種連携についての検討を始め、複数の多職種研修の平成29年度中の実施に向けた検討を進めている。	ほぼ達成された
④	多職種連携のための情報共有のしくみづくり	多職種が連携しやすいように情報共有ツールを活用する。（在宅療養推進係）	西東京市医師会がICTを活用した情報共有についての試行を行う。 どのような情報共有ツールのニーズがあるか把握する。	ほぼ達成された
⑤	在宅歯科医療連携の推進	在宅歯科医療連携体制の活用状況を確認し、課題があれば解決策を模索していく。（健康課）	在宅歯科健診 4件 在宅歯科診療 9件 研修会開催 3回	ほぼ達成された
⑥	地域リハビリテーションネットワークの強化	庁内検討委員会、検討作業部会を設置し、ネットワーク化に関する仕組みづくりに取り組む。具体的には多職種の意見交換会や講演会（勉強会）の開催に取り組む。（健康課・高齢者支援課）	事前にケアマネジャーにアンケート調査を実施し、内容について検討した。平成28年度は多くのケアマネジャーの参加があった。 意見交換会 39名 グループワーク 37名	ほぼ達成された

【アンケート調査結果等から見た傾向】

◎在宅療養の取り組みについて

高齢者一般調査では、在宅療養の医師や歯科医師、薬剤師、訪問看護師の取り組みについて、「名称も内容も知っている」をみると、最も多いのは「医師：往診」（2割後半）、最も少ないのは「薬剤師：訪問薬剤管理指導」（1割）となっている。一方「はじめて聞いた」をみると、最も多いのは「薬剤師：訪問薬剤管理指導」（5割強）、最も少ないのは「医師：往診」（1割強）となっている。（問18）。

■在宅療養の取り組みの認知度



在宅での療養を希望する人の実現可能性は、高齢者一般調査では「難しいと思う」が最も多く4割となっているが（問 19 付問 1）、在宅療養者を対象にした在宅医療と介護に関する調査では「可能だと思う」が最も多く6割となっている（問 23 付問 1）。在宅療養生活を希望する理由としては、介護保険居宅サービス利用者調査では「住み慣れた家にいたい」が最も多く9割となっている（問 14 付問 1）。

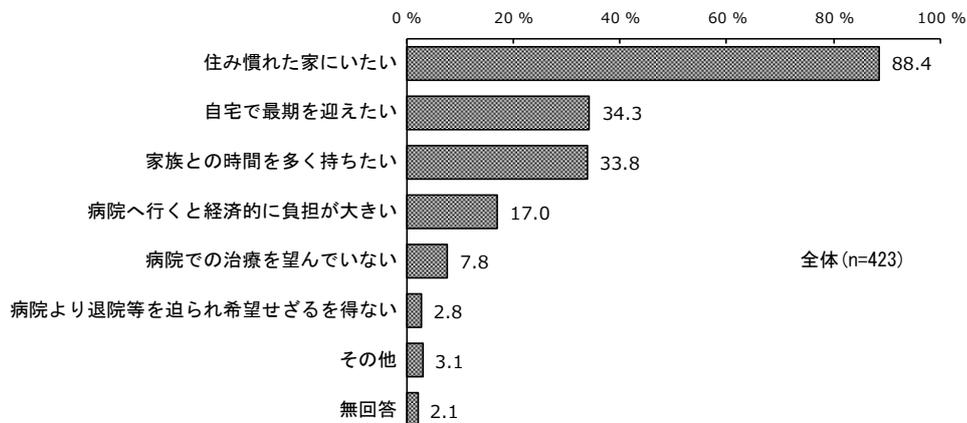
■在宅での療養の実現可能性〈在宅での療養を希望する人〉
〈高齢者一般調査〉



〈在宅医療と介護に関する調査〉



■在宅療養生活を希望する理由（複数回答）〈在宅療養を希望する人〉



在宅での療養を希望しないまたは希望するが難しいと思う理由としては、「家族や親族に負担をかけるから」が最も多く、高齢者一般調査では7割（問 19 付問 2）、在宅

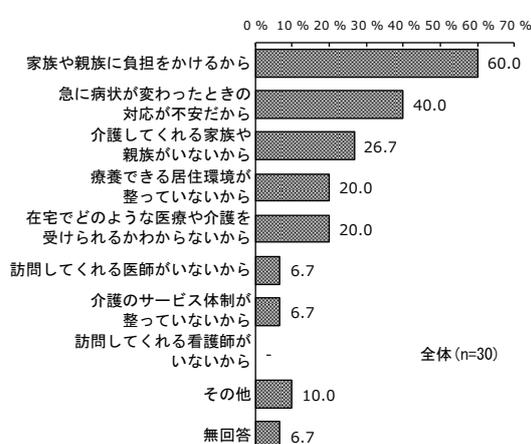
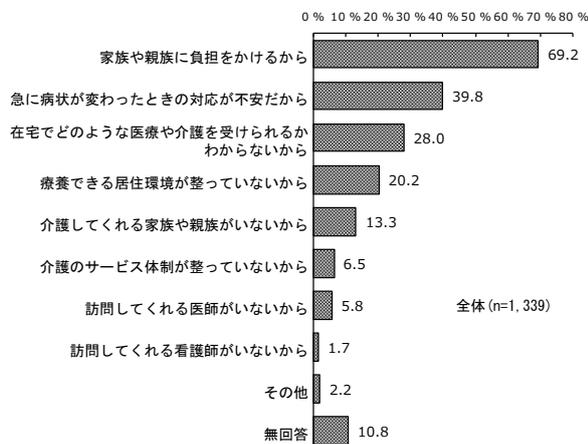
医療と介護に関する調査では6割となっている（問 23 付問2）。また高齢者一般調査では次に「急に病状が変わったときの対応が不安だから」（4割）、「在宅でどのような医療や介護を受けられるかわからないから」（3割弱）となっている（問 19 付問2）。

■在宅での療養を希望しないまたは希望するが難しいと思う理由（複数回答（3つまで））

〈在宅での療養を希望しないまたは希望するが難しいと思う人〉

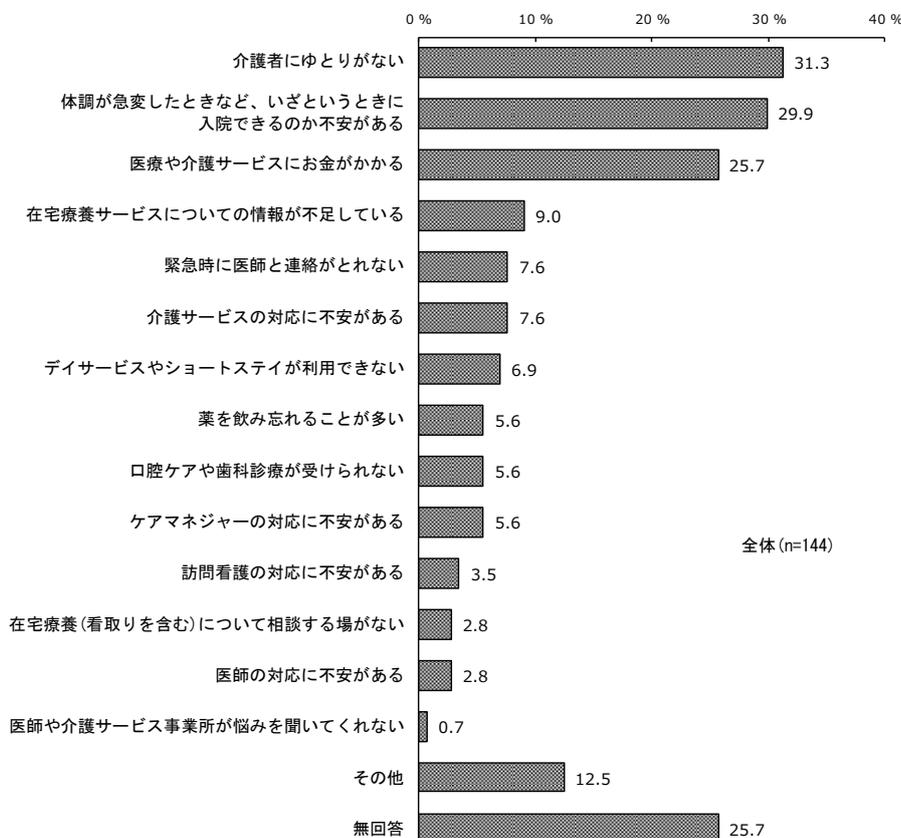
〈一般高齢者調査〉

〈在宅医療と介護に関する調査〉



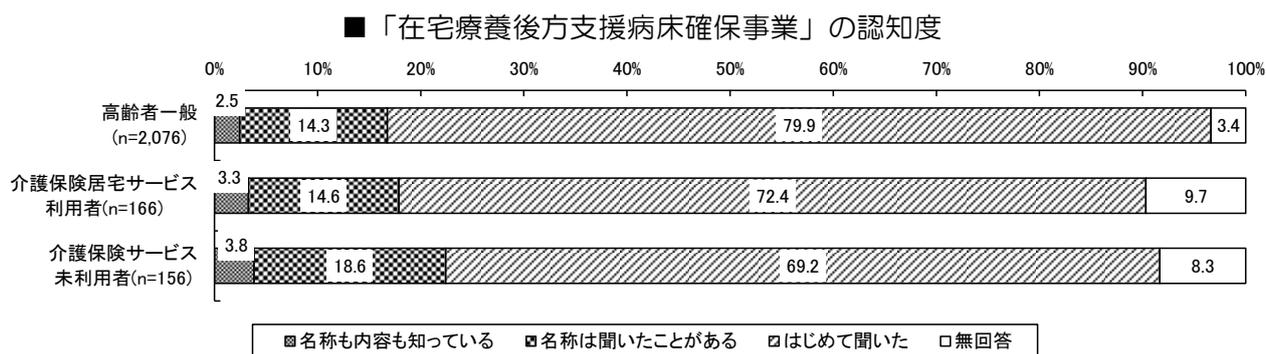
在宅医療と介護に関する調査では、在宅療養を送るうえで困っていることとして、「介護者にゆとりがない」「体調が急変したときなど、いざというときに入院できるのか不安がある」がともに3割となっている（問 14）。

■在宅療養を送るうえで困っていること（複数回答）



在宅療養を送るうえで困っていることとして、一般調査では8割（問 23（1））、介護保険居宅サービス利用者調査、介護保険サービス未利用者調

査ではともに7割前後となっている（順に問13（1）、問12（1））。



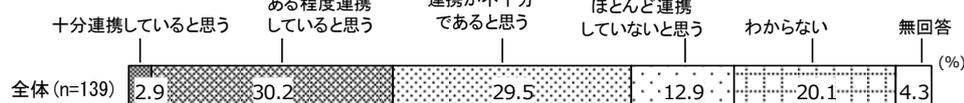
◎医療と介護の連携について

医療機関調査では、職員が介護保険制度及び介護保険サービスの内容を“理解している”（十分理解している＋やや理解している）は約半数（問15）、患者への対応についての医療と介護の連携状況についても、“連携している”（十分連携していると思う＋ある程度連携していると思う）は3割強となっており（問16）、「医療と介護の関係者間で共通の目的を持つ」（4割）ことや「医療関係者と介護関係者が情報交換できる交流の場（勉強会、研修会等）を確保する」（3割）ことが求められている（問19）。また、医療と介護の連携について連携してないとする理由は、「交流の場がない」が最も多く4割半ばとなっている。

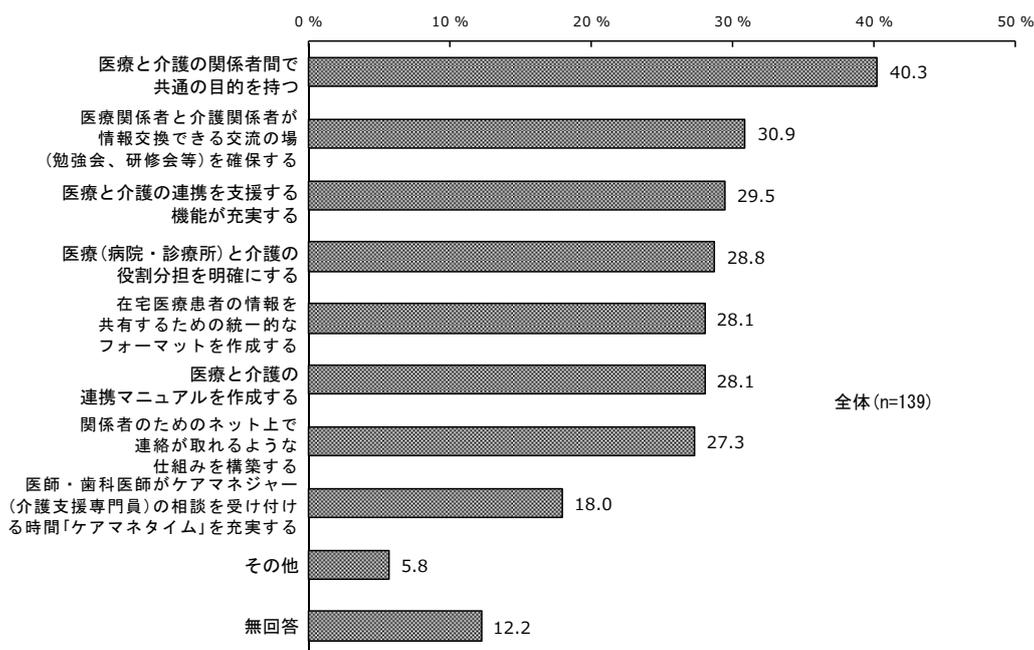
■職員の介護保険制度及び介護保険サービスの内容の理解状況



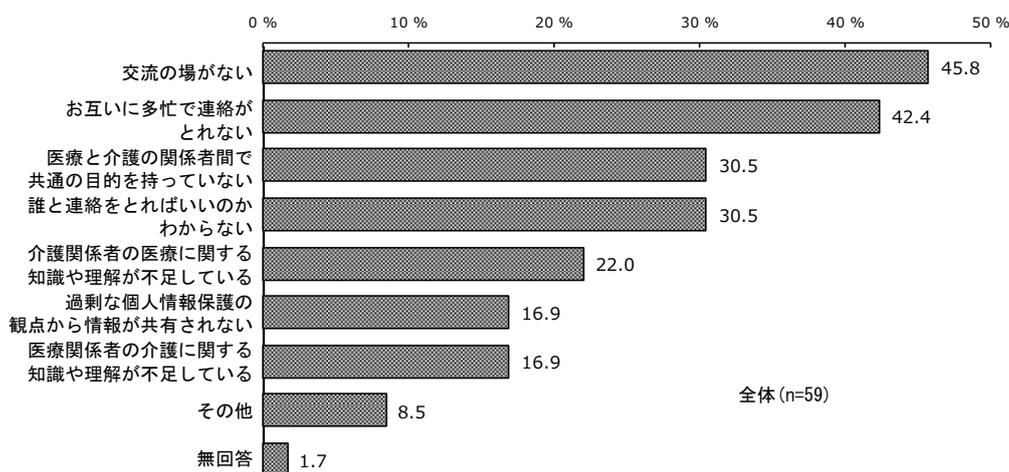
■患者への対応についての医療と介護の連携状況



■医療職と介護職の連携のために充実するとよいと思うこと（複数回答）

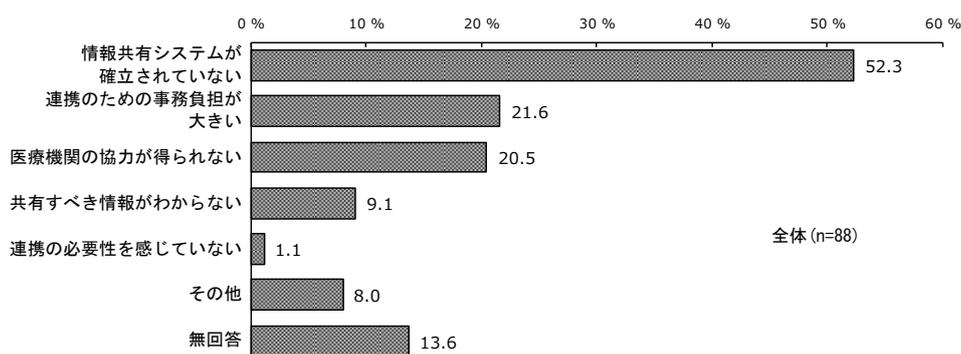


■連携していないと考える理由（複数回答（3つまで））〈連携していないと考えている機関〉

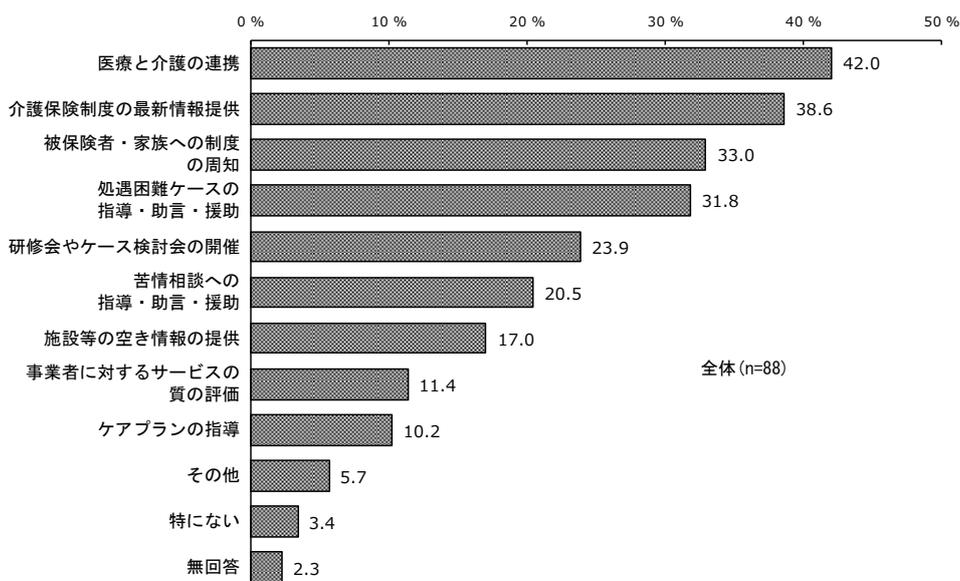


介護保険サービス事業者調査では、医療機関との連携を進めるうえでの課題は、「情報共有システムが確立されていない」が最も多く5割を超えており、「医療機関の協力が得られない」も2割となっている（問14）。また、市に望むこととして、「医療と介護の連携」が最も多く4割となっており、前回より10ポイント近く増加している（問25）。

■医療機関との連携を進めるうえでの課題（複数回答）



■事業者として市に望むこと（複数選択（3つまで））



	医療と介護の連携	介護保険制度の最新情報提供	被保険者・家族への制度の周知	処遇困難ケースの指導・助言・援助	研修会やケース検討会の開催	苦情相談への指導・助言・援助	施設等の空き情報の提供	事業者に対するサービスの質の評価	ケアプランの指導	その他	特にない	無回答
平成28年度調査 (n=88)	42.0	38.6	33.0	31.8	23.9	20.5	17.0	11.4	10.2	5.7	3.4	2.3
平成25年度調査 (n=90)	32.2	51.1	31.1	35.6	32.2	25.6	13.3	10.0	12.2	10.0	3.3	5.6

【第7期での課題】

在宅療養については、希望する人が多いにも関わらず、家族や親族に負担をかけるなどの理由から実現が難しいとする高齢者も多数います。サービスを利用する市民の視点に立ち、急性期の医療から在宅医療及び介護までの一連のサービスを切れ目なく提供していくことが必要です。

在宅療養の推進に向けた市民へのより一層の普及啓発、後方支援病床の活用、多職種連携に向けた研修会へ参加を促す仕組みの検討、連携のためのICTの活用などが課題となっています。

高齢化の進行とともに増加すると推測される医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、在宅で安心して療養生活が続けられるよう、病院から退院した高齢者や、難病やがん末期の要介護者などが在宅に必要な医療や介護を受けられる環境の整備を更に進める必要があります。そのためには、サービスを提供する側である医療と介護の専門職同士の連携を、より一層推進していくことが必要です。専門職同士で顔が見える関係づくりや、病院と在宅の連携を進めるために、多職種研修会を始めとする交流の場を、市が仲介役となって設定することが求められています。

また、医療と介護の連携を支援する拠点として設置された「在宅療養連携支援センター」を中心に連携の課題を整理し、解決に向けた方向性を見出していくことも重要です。

4 地域密着型サービスの充実

住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域密着型サービスの周知・利用促進を図るとともに、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の導入を検討しました。

【第6期での取り組み】

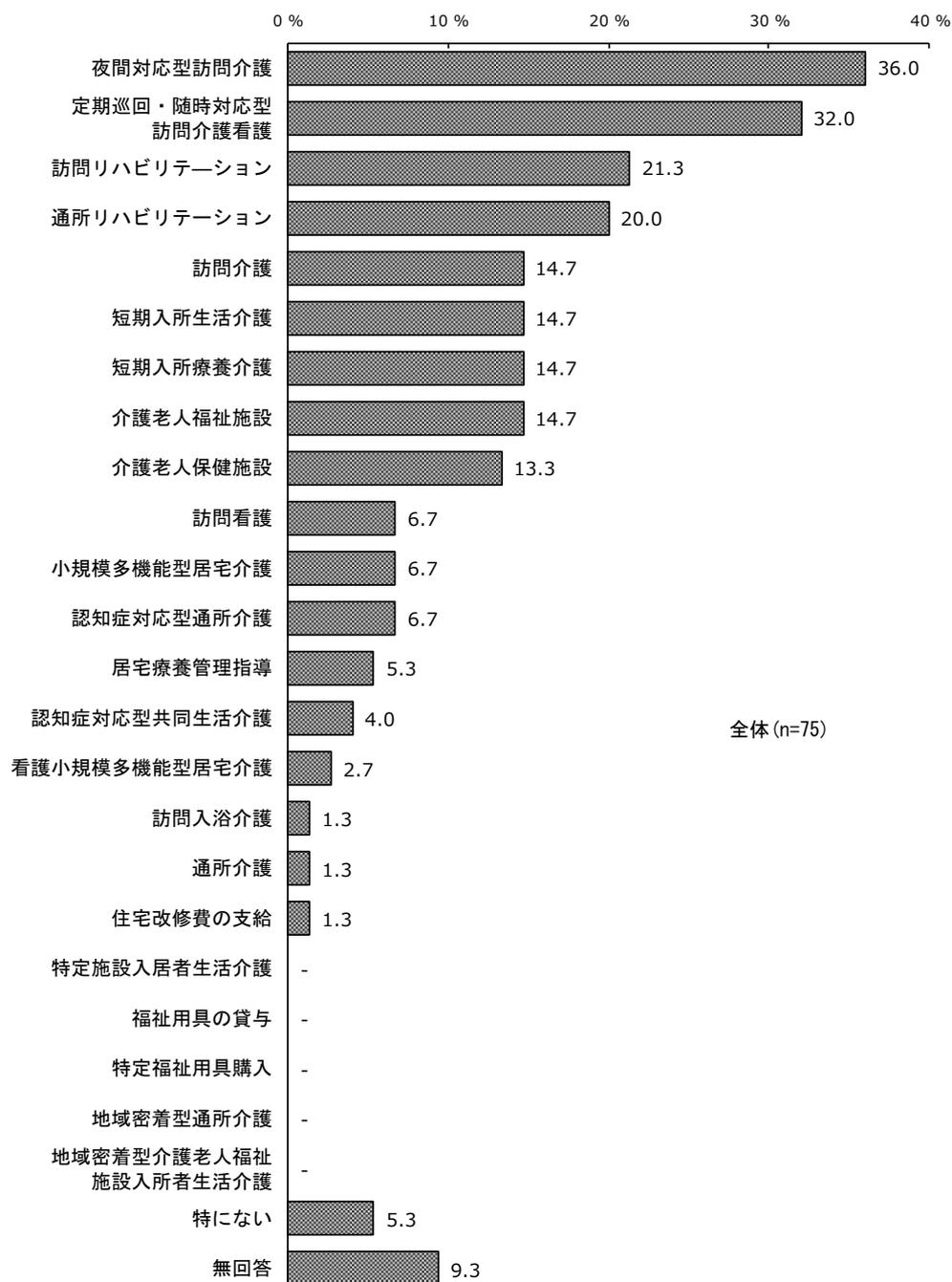
No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	小規模多機能型居宅介護サービスの充実	南部圏域に1箇所整備目標を定めている。(介護指導給付係)	公募実績なし	実施していない
②	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの導入	導入に向けて検討を行う。(介護指導給付係)	公募実績なし	実施していない
③	地域密着型サービスの指導検査体制の強化	指導検査体制の強化を図っていく。(介護指導給付係)	地域密着型事業所検査を年間10事業所実施した。	達成された

【アンケート調査結果等から見えた傾向】

◎不足している介護保険サービスについて

介護支援専門員調査では、ケアプラン作成時に量的に不足していると感じるサービスとして、「夜間対応型訪問介護」(3割半ば)や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」(3割)が多くなっている(問15(1))。

■ケアプラン作成時に量的に不足していると感じるサービス（複数回答（3つまで））



【第7期での課題】

24時間365日の在宅ケア体制を充実するためには、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は不可欠なサービスであることから、引き続き事業者の参入意向を踏まえながら、整備を進めることが必要です。

基本方針3 住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現

1 地域で支え合うしくみづくりの推進

地域や家族の問題が複雑化するなかで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「ほっとするまちネットワークシステム（ほっとネット）」「ふれあいのまちづくり」「ささえあいネットワーク」など、地域での支えあいのしくみを推進し、地域課題の解決を図ってきましたが、類似する部分があることから、その整理・統合が課題となっています。また多世代の交流やNPO、ボランティア育成への支援を通じて、ネットワークの構築や新たな担い手の確保に取り組んできました。

一方、見守りの体制を充実するため、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター等が協力して75歳以上の高齢者及び65～74歳の一人暮らし高齢者を対象に「高齢者生活状況調査」を平成27年度に実施し、未回収者への訪問を行いました。

また、ふれあいのまちづくり事業の拠点を、地域住民の主体的な活動としてより多くの方が有効に活用できるよう支援するとともに、地域の見守り活動の充実を図るため、ささえあい訪問協力員、ささえあい協力員・協力団体、民生委員、生活支援コーディネーター、地域包括支援センター職員のみえる関係づくりを進め、見守り活動についての理解を深め、より多くの人に参加してもらえるよう、地域包括支援センター圏域ごとに懇話会を開催し、日頃の活動の情報交換や活動に役立つテーマについて勉強会を開催しました。

(1) 地域住民が参加しやすい支え合うしくみづくり

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	地域での支え合い活動の推進	ほっとネットほか、他のネットワーク事業との連携を強化し、地域での相談支援、課題解決能力の向上を図る。（生活福祉課・高齢者支援課）	ほっとネットの地域福祉コーディネーターが中心となって、他のネットワーク事業や社会資源との連携を図り、地域の課題解決を図った。	達成された
②	多世代の交流促進	他世代交流の機会を促進していく。（地域支援係）	各福祉会館の実施している演芸大会に、地域の児童等の参加、高齢者クラブの小学校訪問	あまり達成されていない
③	NPO等の育成・連携	ボランティア市民活動センターを中心にボランティ	社会福祉協議会への補助金を通じ、ボランティ	達成された

		アニーズにえられるようテーマごとにボランティア講座を開催し、広くボランティアを確保するための講座を開催する。(生協働コミュニティ課)	ア・市民活動センターに対し補助金を交付し、活動を支援した。	
④	ボランティアの育成・活用	ボランティア市民活動センターを中心にボランティアニーズにえられるようテーマごとにボランティア講座を開催し、広くボランティアを確保するための講座を開催する。(生活福祉課)	社会福祉協議会への補助金を通じ、ボランティア・市民活動センターに対し補助金を交付し、活動を支援した。	達成された
		住民同士が支え、助け合う活動を充実させるため、社会福祉協議会のボランティアのほか、市の各種事業においてもボランティアの育成・活用の機会を促進する。(地域支援係)	<p>■住民主体の通所型サービス (街中いこいなサロン)を平成28年4月より実施し、登録団体は、平成29年3月31日現在19団体。</p> <p>■社会福祉協議会のふれまち助け合い活動による生活支援サービスを住民主体の訪問型サービスとして位置づけ、平成28年4月1日より実施。平成29年4月1日現在7拠点。</p> <p>■介護支援ボランティア制度として平成28年度より実施し、300名の登録者がある。そのうち189名がポイント付与の対象となる活動を行った。</p>	ほぼ達成された

(2) 見守りネットワークづくり

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	「ささえあいネットワーク」	ほっとネットほか、他のネットワーク事業との連携	ほっとネットの地域福祉コーディネーターが中	達成された

	の推進	を強化し、地域での相談支援、課題解決能力の向上を図る。(生活福祉課)	心となって、他のネットワーク事業や社会資源との連携を図りし、地域の課題解を図った。	
		これまでの協力員・協力団体によるゆるやかな見守り体制や、訪問協力員による見守り活動に加え、電子メールを使用した見守りサービス等、新たな見守り方法の検討・実施を行う。(地域支援係)	訪問協力員 286名 協力員 1,356名 協力団体 201 団体 (モデル事業) メール見守り協力員11名	あまり達成されていない
②	高齢者生活状況調査の実施	調査結果から地域課題の分析を行い、必要な資源の把握等へつなげていく。(地域支援係)	未回収者への訪問回収を実施した。	ほぼ達成された

(3) 地域の多様な活動団体との連携

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	地域活動の拠点の整備(社会福祉協議会との連携)	ふれあいのまちづくり事業の活動拠点を地域住民の主体的な活動の場としてより多くの者が有効に活用できるよう支援する。(生活福祉課)	当面の目標である市内8箇所の拠点の整備に向けて候補地を選定した、現在7箇所を整備済みであり、活用されている。	ほぼ達成された
		地域住民が集い、交流し、生きがい活動を行う場や拠点を増やし、より多くの住民が集まれるよう支援する。(地域支援係)	■住民主体の通所型サービス (街中いこいなサロン)を平成28年4月より実施し、登録団体は、平成29年3月31日現在19団体。 ■社会福祉協議会のふれまち助け合い活動による生活支援サービスを住民主体の訪問型サービスとして位置づけ、平成28年4月1日より実施。平成	あまり達成されていない

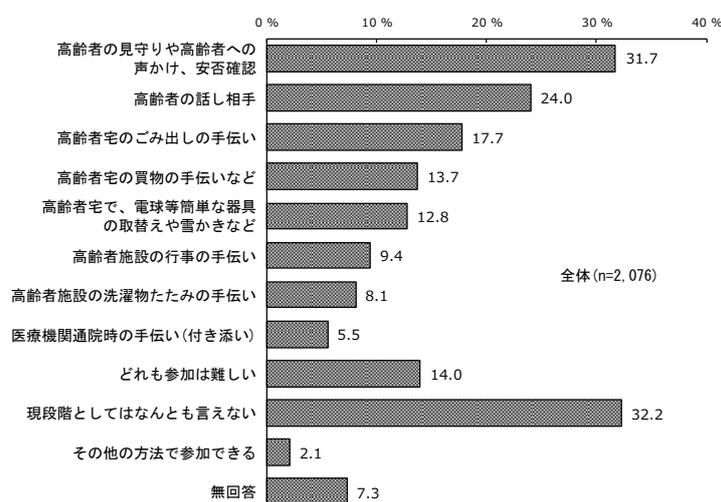
			29年4月1日現在7拠点	
②	地域の見守り活動の充実	協力員・協力団体・訪問協力員・民生委員・生活支援センター・包括職員のつながりを作るとともに、見守り活動についての理解を深め、より多くの方に参加していただけるように、包括圏域ごとに年2回以上懇話会を実施する。（地域支援係）	包括圏域ごとに年2回ずつ、計16回の懇話会を、グループワーク形式にて、日頃の活動についての情報交換や、活動に役立つテーマについての勉強会を行った。	ほぼ達成された
③	地域ネットワーク連絡会の推進	地域課題を圏域ごとに抽出し、関係機関と協働しながら情報共有・取り組みを行う。（地域支援係）	地域ケア会議と名称を変更し、各包括ごとに個別課題解決のための会議及び地域課題解決に向けた会議を実施した。	ほぼ達成された

【アンケート調査結果等から見た傾向】

◎地域づくりへの参加状況等について

高齢者一般調査では、参加できる地域活動は「高齢者の見守りや高齢者への声かけ、安否確認」が最も多く3割、「高齢者の話し相手」（2割半ば）、「高齢者宅のごみ出しの手伝い」（2割近く）となっている（問15）。

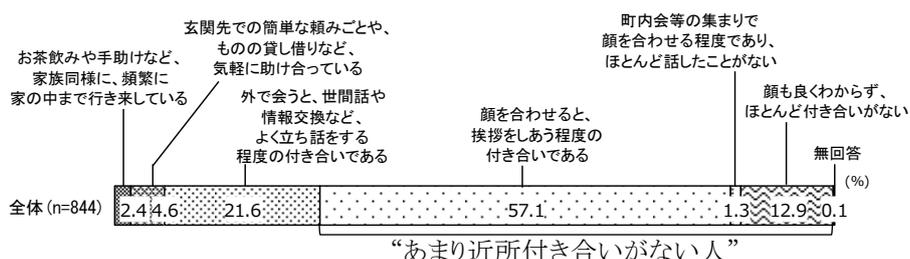
■参加できる地域活動（複数回答）



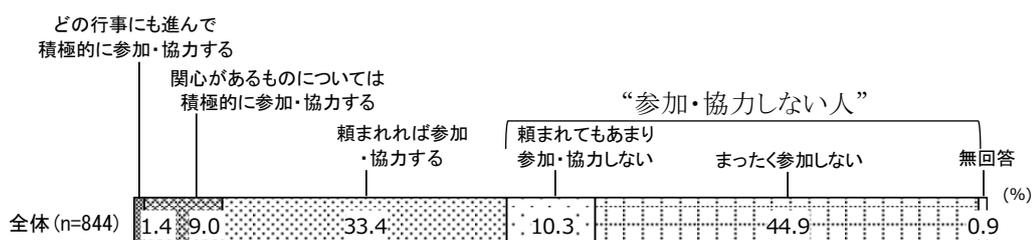
	高齢者の見守りや高齢者への声かけ、安否確認	高齢者の話し相手	高齢者宅のごみ出しの手伝い	高齢者宅の買物の手伝いなど	高齢者宅の取替えや雪かきなど器具の取替え	高齢者施設の行事の手伝い	高齢者施設の洗濯物たたみ	医療機関通院時の手伝い（付き添い）	どれも参加は難しい	現段階としてはなんとも言えない	その他の方法で参加できる	無回答
平成28年度調査 (n=2,076)	31.7	24.0	17.7	13.7	12.8	9.4	8.1	5.5	14.0	32.2	2.1	7.3
平成25年度調査 (n=2,039)	34.0	31.2	18.7	14.9	13.9	12.4	10.7	7.2	17.8	25.3	4.3	4.5

若年者一般調査では、“あまり近所付き合いがない人”が多く7割（問8）、地域の行事や活動に“参加・協力しない人”が過半数を占めているが（問9）、参加できる地域活動として、4割弱の人が「高齢者の見守りや高齢者への声かけ、安否確認」を、2割の人が「高齢者宅のごみ出しの手伝い」や「高齢者の話し相手」をできると回答している（問11）。なお、前回より「高齢者の見守りや高齢者への声かけ、安否確認」は10.3ポイント、「高齢者宅のごみ出しの手伝い」は5.3ポイント増加している。

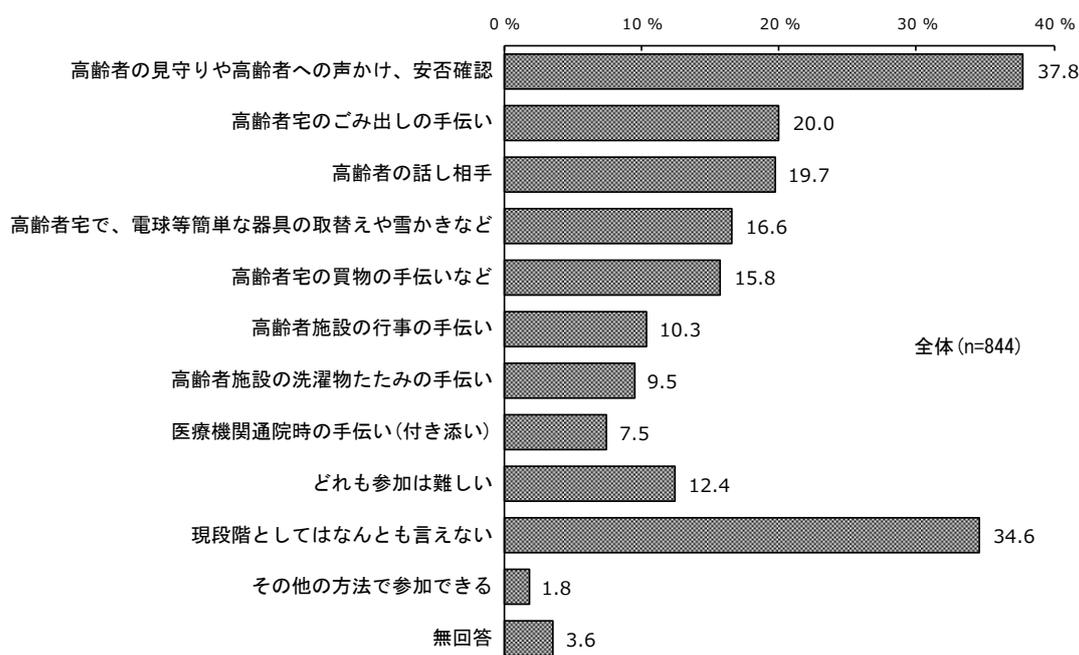
■近所づきあいの程度



■地域の行事や活動の参加頻度



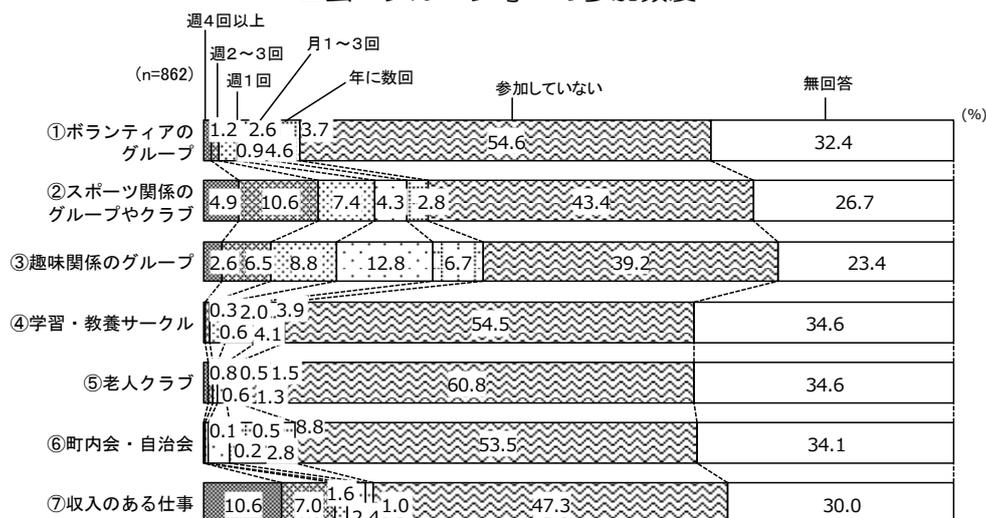
■参加できる地域活動（複数回答）



	の高齢者への声かけ、安否確認	高齢者宅のごみ出しの手伝い	高齢者の話し相手	高齢者宅で、電球等簡単な器具の取替えや雪かきなど	高齢者宅の買物の手伝いなど	高齢者施設の行事の手伝い	高齢者施設の洗濯物たたみの手伝い	医療機関通院時の手伝い(付き添い)	上記のどれも参加は難しい	現段階としてはなんとも言えない	その他の方法で参加できる	無回答
平成28年度調査 (n=844)	37.8	20.0	19.7	16.6	15.8	10.3	9.5	7.5	12.4	34.6	1.8	3.6
平成25年度調査 (n=775)	27.5	14.7	18.6	16.8	13.3	11.4	8.0	5.8	13.7	39.4	2.7	3.0

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、会・グループ等への参加状況をみると、「参加していない」が最も多く4割から6割となっている（問47）。また、生きがいについては3割近くが「思いつかない」としている（問46）。その一方で、地域づくりに参加者として「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計が6割を超えている。（問48）。また、企画・運営として「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計3割半ば近くと「参加したくない」よりも少なくなっているが、参加への意欲を持つ高齢者が一定程度いることが伺える（問49）。

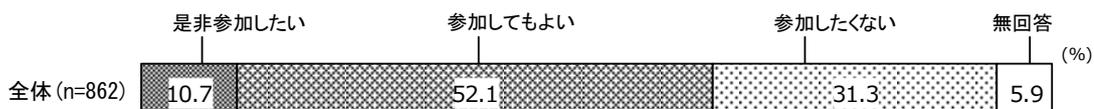
■会・グループ等への参加頻度



■生きがいの有無



■地域住民の有志による地域づくりへの参加者としての参加意向



■地域住民の有志による地域づくりへの企画・運営（お世話役）としての参加意向



【第7期での課題】

今後は、身近な地域の中での住民によるさりげない気配りや見守り、そして関係機関による見守りなど、重層的な見守りが行われるよう、支えあい活動を充実する必要があります。

高齢者が生きがいを持ち、地域活動への参加意欲を持った高齢者が参加できるよう、情報提供の充実や気軽に参加できる仕組みづくり、地域活動の新たなメニュー構築に取り組むことが求められています。また、企画・運営に関心を持つ高齢者は、今後の地域活動を担う貴重な人材であることから、その方たちにアプローチし、担い手として参加できる仕組みの構築が必要です。

地域で暮らす高齢者同士がお互いに支えあう支援の仕組みを推進していくことが必要です。

2 認知症高齢者等への支援

認知症になっても尊厳を持って、地域で安心して暮らし続けられるよう、予防から早期発見・早期対応、ケア、そして家族支援までの取り組みを実施してきました。

認知症支援コーディネーターを配置し、アウトリーチチームと協働し、医療、介護が必要な認知症の疑いのある方を発見し、必要な支援につないでいます。また、認知症サポーター養成講座は、一般向けの養成講座だけでなく、小学校や中学校でも実施しています。今後は商店や事業者向けの開催にさらに力を入れ、地域全体での見守りにつなげていきます。その一方で養成した認知症サポーターの活用が十分にできていないという課題もあり、その活用方法について検討しています。

また、認知症の方に早期に対応し、自立生活のサポートを行うため、認知症初期集中支援チームを平成29年7月に設置しました。

(1) 認知症高齢者を地域で支えるしくみの充実

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	認知症支援コーディネーターの配置	医療、介護が必要な認知症の疑いのある方を発見し、必要な支援に繋ぐ。(地域支援係)	相談件数：2件 うちアウトリーチチームと協働し訪問した件数：2件	あまり達成されていない
②	認知症サポーター養成講座の実施	地域包括支援センターごとに最低年1回は開催する。随時の出張講座を実施する。(地域支援係) サポーター数を増やす。 小学校・中学校への全校実施する。	・各地域包括支援センターで年1回市民向けに実施。随時出張講座という形で実施した。 ・平成28年度末時点でサポーター数15,297名 ・小学校：8校、中学校：6校に講座を実施	ほぼ達成された
③	認知症サポーターの支援	ボランティア登録者数を増やす 認知症サポーター・ボランティアを活用する。(地域支援係)	平成28年度新規ボランティア登録者：44名 (ステップアップ講座受講者のうち6割が登録) 小学校・中学校認知症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練等の補助を行った。	ほぼ達成された
④	健康相談体制の充実(かかりつけ医との連	医師会と連携し、認知症の早期診断・早期治療のための仕組みづくりについて	認知症初期集中支援チームの事業開始に向けて認知症支援部会において、	ほぼ達成された

	携)	検討する。(地域支援係)	事業実施方法の検討を行った。	
		医師会と連携し、認知症の早期診断・早期治療のための仕組みづくりについて検討する。(健康課)	H28から健康事業ガイドと医療マップを一体化し、冊子として全戸・市内各所に配布し、市民に医療情報を提供できた。また、ホームページでも情報を提供できた。	ほぼ達成された
⑤	認知症高齢者徘徊位置探索サービス	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供(高齢者サービス係)	新規設置数 12人 廃止数 5人 年度末利用人数 32人	ほぼ達成された

(2) 認知症の予防と認知症ケアの充実

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	認知症予防に関する意識啓発及び講座等の実施	年1回の開催 参加人数 15人(地域支援係)	デュアルタスクによる認知症予防講座の実施(参加人数44名) 植物作り教室(認知症予防)の実施(参加人数11名)	達成された
②	認知症ケアの普及啓発	認知症講演会の開催や認知症サポーター養成講座の実施により、より多くの市民に認知症及び認知症ケアについて理解してもらえよう努める。(地域支援係)	認知症講演会の開催(参加人数103人) 認知症サポーター養成講座の開催(受講者数2,460人)	達成された

(3) 若年性認知症を含む第2号被保険者への支援

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	若年性認知症施策の推進	市民対象に若年性認知症についての講演会の開催や	居宅介護支援事業者分科会で若年性認知症の方	あまり達成されていない

		若年性認知症家族会の立ち上げ支援の実施を計画していく。(地域支援係)	との関わりについてのアンケート調査を実施した。	い
		市民対象に若年性認知症についての講演会の開催や若年性認知症家族会の立ち上げ支援の実施を計画していく。(障害福祉課)	高齢者支援課との連携事業は行っていないが、相談支援センターえぼっくにおいて相談の内容により、必要な場合は話をつなぐなど連携を図っている。	あまり達成されていない
②	標準的な認知症ケアパスの作成・普及	平成29年度までに認知症ケアパスの作成・配布を行う。	平成28年度末、認知症ケアパスを作成。	達成された
③	障害者施策から高齢者施策まで切れ目のない支援	健康福祉部内で検討(地域支援係)	他市等の事例研究	達成されていない
		健康福祉部内で検討(障害福祉課)	地域包括ケアシステムの構築にあたり、中核的機能を果たす施設としての機能・規模等のあり方を調査・検討した。	ほぼ達成された

【アンケート調査結果等から見た傾向】

◎認知症施策について

高齢者一般調査では、認知症予防に“関心がある人”(関心がある+少し関心がある)は8割強となっており(問42)、認知症の方の手伝いをしたい人は4割強(問44)となっており、関心が高くなっている。一方で、認知症サポーターに関心がある人(関心がある+少し関心がある)は6割強(問47)であり、平成25年度調査と比較すると、13.4ポイント減っている。

一方、認知症簡易チェックリストを知っている人は6.3%(問45)、認知症サポーターを知っている人(よく知っている+ある程度知っている)は10.1%(問46)にとどまっている。

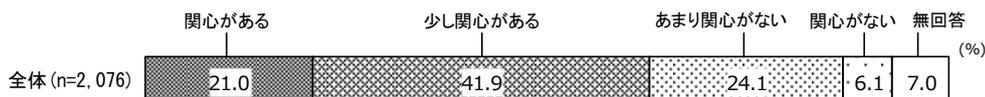
■認知症予防への関心度



■認知症の方への手伝いの意向

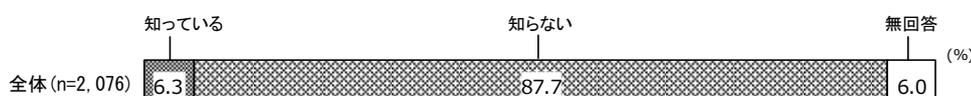


■ 認知症サポーターへの関心度

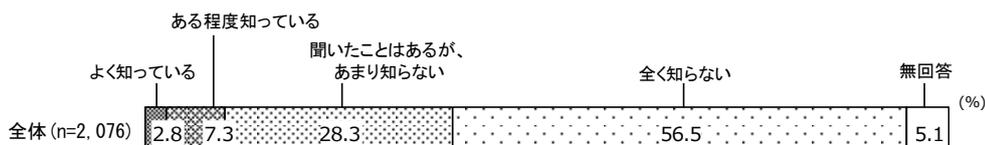


	関心がある	少し関心がある	あまり関心がない	関心がない	無回答
平成28年度調査 (n=2,076)	21.0	41.9	24.1	6.1	7.0
平成25年度調査 (n=2,039)	35.1	41.2	15.4	5.0	3.3

■ 認知症簡易チェックリストの認知度



■ 認知症サポーターの認知度



	知っている	ある程度知っている	聞いたことはあるが、あまり知らない	全く知らない	無回答
平成28年度調査 (n=2,076)	2.8	7.3	28.3	56.5	5.1
平成25年度調査 (n=2,039)	4.4	10.7	33.7	49.5	1.6

【第7期での課題】

認知症に関心がある高齢者が多数いる一方で、認知症サポーターや認知症簡易チェックリストといった市の取り組みを知らない高齢者も多数います。

認知症は、高齢者人口の増加とともに増えていくこと、また誰にでも起こりうる可能性があるということを普及啓発し、地域で支えていく仕組みを構築していくことが求められています。

認知症のご本人や家族が地域社会から孤立しないよう、認知症ケアパス等を活用して、引き続き幅広く市民に啓発を行うとともに、高齢者に認知症の予防に関する知識の一層の普及を図ることが必要です。また、認知症のご本人だけではなく、その家族を支援する仕組みや支える社会資源を有効活用することで、認知症になっても暮らしやすいまちづくりを進めていくことが必要です。

そのためには、地域住民だけではなく、認知症疾患医療センターや地域の認知症サポート医が連携して関わっていくことが必要です。さらには、オレンジカフェや認知症サポーター、ささえあいネットワークといった地域資源も有効活用していくことが求められます。

3 家族介護者への支援

高齢者の在宅生活を支える家族介護者に対して、身体的及び精神的負担の軽減を図るため、介護技術の向上等を目的とした介護講習会の開催や家族介護者の精神的負担を軽減するための専門医による家族介護者の専門相談を実施してきました。

(1) 家族介護者支援のしくみづくり

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	家族会・介護者のつどいの支援	市内の全包括で定期的に家族会を開催し、介護者の負担軽減に努める。(相談受付係)	全包括で実施している。	達成された

(2) 家族介護者の負担の軽減

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	介護講習会の開催	事業の効果的な実施に向けた検証と対応(高齢者サービス係)	平成28年10月、11月、12月に実施し20名が参加	ほぼ達成された
②	家族介護者の負担軽減のためのショートステイの充実	ショートステイ・認知症デイサービスセンター活用事業の充実(介護指導給付係)	(平成27年度で終了)	—
③	家族介護者等の専門相談事業の推進	専門医との連携により早期に専門相談受けることができる体制をつくる。(地域支援係)	高齢者こころの相談会1事例実施 その他、事例によっては、山田病院認知症疾患医	あまり達成されていない

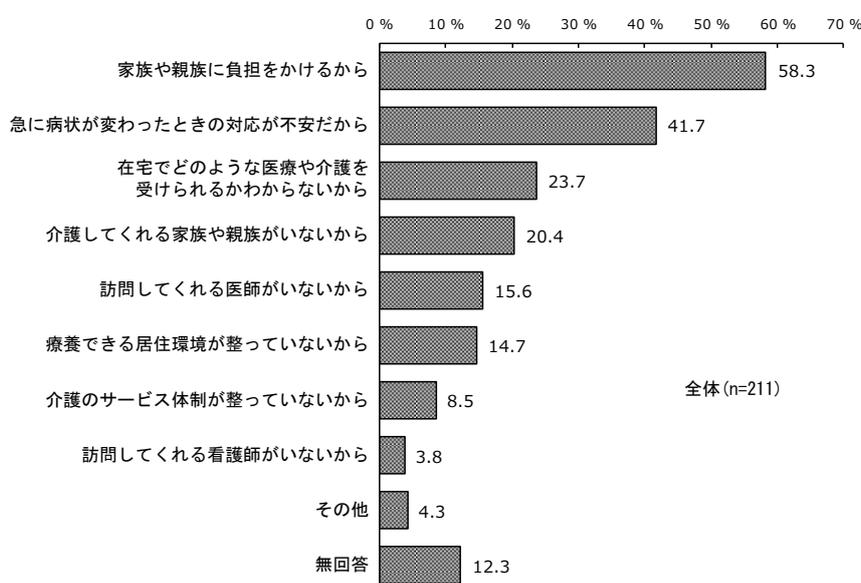
			療センターのアウトリーチチームを紹介することを検討する。	
④	高齢者緊急短期入所サービス	緊急に施設入所による保護が必要な高齢者に対して、提供できる体制の維持（地域支援係）	施設によって稼働率に違いはあるが、適切に提供体制の維持は保たれている。	ほぼ達成された
⑤	家族介護慰労金	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供（高齢者サービス係）	家族介護慰労金 3件 家族介護助成費 3件	ほぼ達成された

【アンケート調査結果等から見えた傾向】

◎家族介護者への支援について

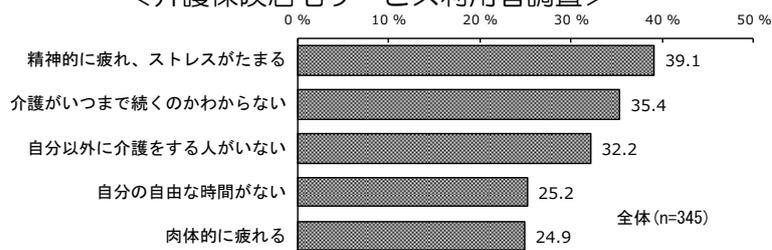
介護保険居宅サービス利用者調査では、在宅療養を希望するがその実現が難しいと考えている理由として、「家族や親族に負担をかけるから」が最も多く6割となっている（問 14 付問 3）。

■在宅での療養を希望しないまたは希望するが難しいと思う理由（複数回答（3つまで）
〈在宅での療養を希望しないまたは希望するが難しいと思う人〉

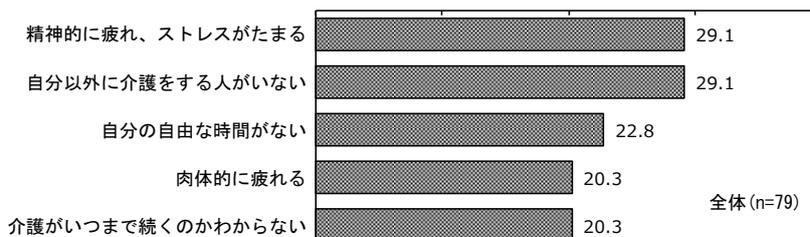


また、介護をするうえでの困りごとは、「精神的に疲れ、ストレスがたまる」が最も多く4割、「介護がいつまで続くのかわからない」（3割半ば）、「自分以外に介護をする人がいない」（3割）と負担を感じていることが伺える（問 45）。介護保険サービス未利用者調査でも、「精神的に疲れ、ストレスがたまる」「自分以外に介護をする人がいない」（ともに3割）が最も多く、同じ傾向となっている（問 38）。在宅医療と介護に関する調査でも同じ傾向である（問 36）。

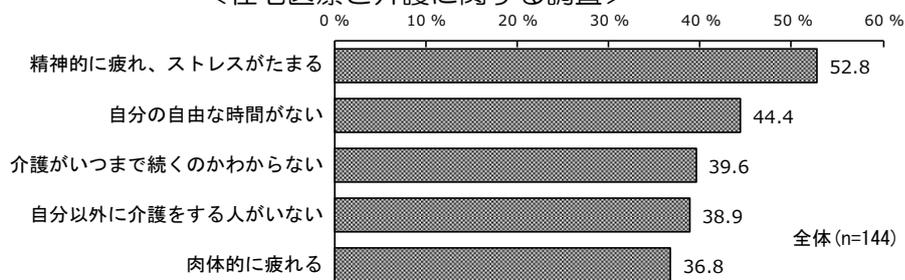
■介護をするうえでの困りごと（複数回答）＜上位5つまで掲載＞
 ＜介護保険居宅サービス利用者調査＞



＜介護保険サービス未利用者調査＞

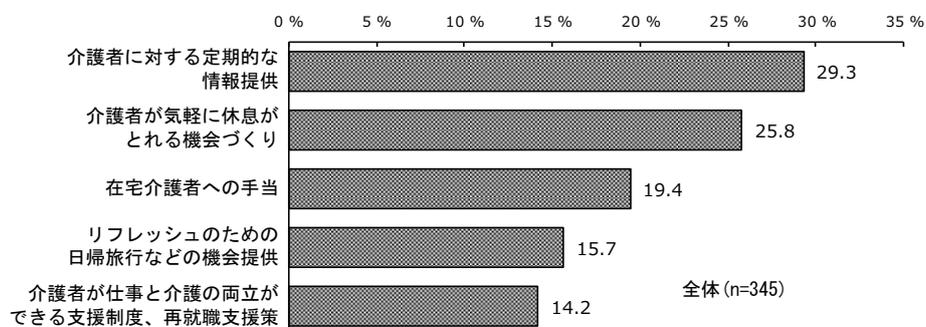


＜在宅医療と介護に関する調査＞



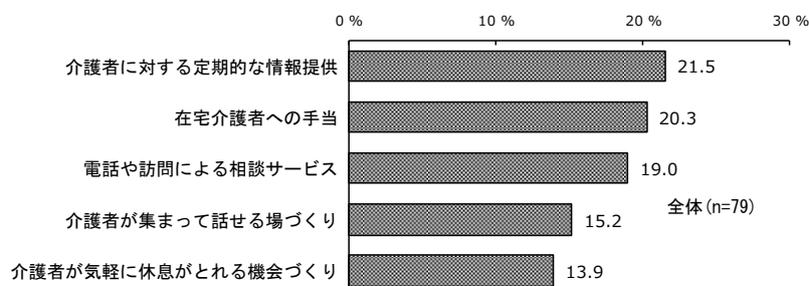
介護保険居宅サービス利用者調査では、介護者の支援策で必要なものは、「介護者に対する定期的な情報提供」が最も多く3割、「介護者が気軽に休息がとれる機会づくり」（2割半ば）、「在宅介護者への手当」（2割）となっている（問46）。介護保険サービス未利用者調査でも、「介護者に対する定期的な情報提供」「在宅介護者への手当」「電話や訪問による相談サービス」（ともに2割）が多くなっている（問39）。在宅医療と介護に関する調査でも同じ傾向である（問37）。

■介護者の支援策で必要なもの（複数回答）＜上位5つまで掲載＞
 ＜介護保険居宅サービス利用者調査＞



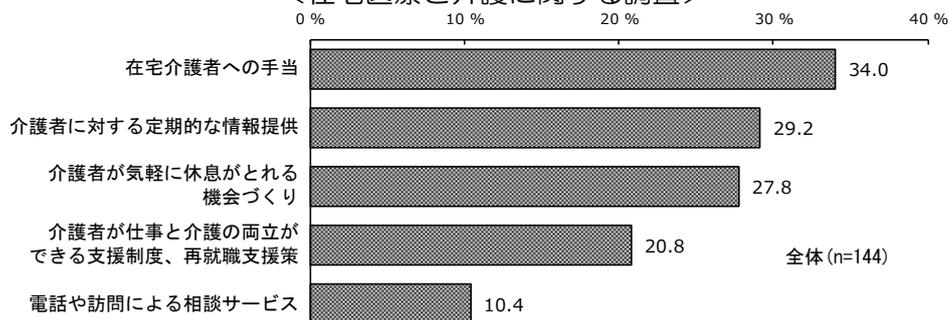
	介護者に対する定期的な情報提供	介護者が気軽に休息がとれる機会づくり	在宅介護者への手当	会場の提供	リフレックスなどのため	介護者が仕事と介護の両立ができる支援策	電話や訪問による相談サービス	介護者が集まって話せる場づくり	介護者の経験を活かした場づくり	介護休業の取得者の割合	家族会や介護者の自	その他	無回答
平成28年度調査 (n=345)	29.3	25.8	19.4	15.7	14.2	11.0	10.1	4.6	3.8	2.3	4.6	30.7	
平成25年度調査 (n=603)	30.0	32.0	29.5	17.6	18.2	16.6	10.6	7.0	7.8	6.0	6.0	27.7	

<介護保険サービス未利用者調査>



	定期的な情報提供	在宅介護者への手当	電話や訪問による相談サービス	介護者が集まって話せる場づくり	介護者が気軽に休息がとれる機会づくり	会場の提供	リフレックスなどのため	介護者が仕事と介護の両立ができる支援策	電話や訪問による相談サービス	介護者が集まって話せる場づくり	介護者の経験を活かした場づくり	介護休業の取得者の割合	家族会や介護者の自	その他	無回答
平成28年度調査 (n=79)	21.5	20.3	19.0	15.2	13.9	10.1	10.1	7.6	3.8	2.5	1.3	41.8			
平成25年度調査 (n=138)	29.7	25.4	14.5	6.5	36.2	14.5	16.7	6.5	1.4	8.0	5.8	31.2			

<在宅医療と介護に関する調査>



【第7期での課題】

今後も引き続き、家族介護者の負担を軽減できるような機会の提供やショートステイの充実、後方支援病床確保事業のさらなる周知、介護者同士の情報交換の機会を設けるなど、家族介護者への支援の充実が求められています。

4 権利擁護の取組の充実

日常生活において判断能力が十分でない高齢者や認知症の方に対して、金銭や重要な書類の預かり、適切な福祉サービスの選択の支援など、安心して住み慣れた地域での生活が継続できるよう、成年後見や権利擁護に取り組んできました。

高齢者虐待の対応では、高齢者虐待を未然に防止するため、高齢者虐待防止連絡会を開催するなど支援体制の充実を図るとともに、相談・通報先を周知するため、市民への意識啓発を実施しました。

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	日常生活の自立支援と成年後見制度への移行支援	判断能力の程度に応じた適切な支援をし、福祉サービスが十分提供されるよう努める。(生活福祉課)	判断能力が十分でない高齢者、知的障害者等に対し、福祉サービスの利用援助を行うことにより、安心して自立した地域生活を送れるよう支援を行った。 契約件数 96件 相談件数 2,742件	達成された
②	成年後見制度の普及と活用推進	市長による成年後見等申立て、後見等報酬助成などの制度周知に努め、成年後見制度の利用促進又は手続支援を行う。 資力の乏しい者などが制度利用できないことがないよう専門職、親族以外の後見人等の担い手として社会貢献型後見人の養成に努める。(生活福祉課)	あんしん西東京の事業及び成年後見制度の周知を図り、申立て支援を行った。 市民向け講演会 1回 支援者向け講習会 1回 相談件数 922件 市長申立て 7件	達成された
③	権利擁護事業の普及啓発	市民への普及啓発を実施する。また、関係機関と連絡会を開催し、情報の共有を行い、意識啓発を進める。(地域支援係)	月1回権利擁護担当者連絡会の開催。あんしん西東京の職員も参加し課題の共有を行う。	ほぼ達成された
④	高齢者虐待防止連絡会での施策の検討	年2回、西東京市高齢者虐待防止連絡会において西東京市における検討を行う。(地域支援係)	年2回開催。西東京市の虐待対応ケースのクロス集計を行い、予防啓発にもつなげる。集計の考察は居	ほぼ達成された

			宅介護支援専門員連絡会でも周知している。	
⑤	高齢者虐待防止のための意識啓発	社会福祉士の権利擁護連絡会、高齢者虐待防止連絡会の実施 高齢者虐待対応研修の実施 関係機関と連携し勉強会や研修を実施（地域支援係）	虐待防止キャンペーンを11月に開催。展示やイベントを通し、市民への意識啓発を行った。関係機関へは出前講座を実施	ほぼ達成された
⑥	高齢者虐待に関する支援計画の評価と見直し	モニタリング会議において、虐待の疑いのあるケースのモニタリングを行い、支援計画の評価と見直しを行う。（地域支援係）	モニタリング会議を年8回実施。あんしん西東京の職員も参加し、高齢者虐待対応ケースのリスクや終結の確認、モニタリングの実施。	ほぼ達成された
⑦	高齢者緊急短期入所サービス（再掲）	緊急に施設入所による保護が必要な高齢者に対して、提供できる体制の維持（地域支援係）	施設によって稼働率に違いはあるが、適切に提供体制の維持は保たれている。	ほぼ達成された

【アンケート調査結果等から見えた傾向】

◎高齢者虐待について

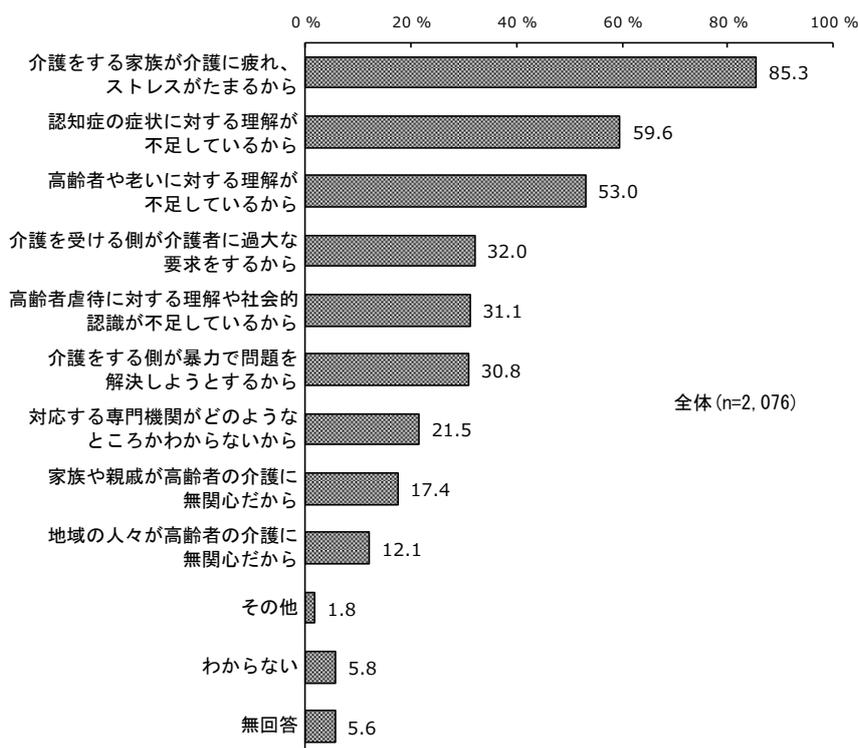
一般高齢者調査において、高齢者虐待の通報先や相談先は「知らない」が79.0%で、前回より7.3ポイント増加している。高齢者虐待が起きる理由や背景だと思ふことは、「介護をする家族が介護に疲れ、ストレスがたまるから」が最も多く8割半ば、「認知症の症状に対する理解が不足しているから」（6割）、「高齢者や老いに対する理解が不足しているから」（5割強）と続いており、前回と同程度となっている。

■高齢者虐待の通報先や相談先の認知



	（%）		
	知っている	知らない	無回答
平成28年度調査 (n=2,076)	14.8	79.0	6.2
平成25年度調査 (n=2,039)	20.5	71.7	7.7

■高齢者虐待が起きる理由や背景だと思うこと（複数回答）



	が護介るる認るる高す護介不埋高とで介わど対らの家のら	たに護か理かから解症か	か解ら解ら解ら解ら解ら	理か解ら解ら解ら解ら	高者かかかかかか	す者かかかかかか	護をにににににに	介をにににににに	不しや社会的に認対	理解や虐待に認対	高者虐待に認対	とする問題を解決し	で問題を解決し	介をしない専門家	わからのような専門	対応する専門機関	らの介護に親戚が	家の介護に親戚が	らの介護に無関心	地域の介護に無関心	その他	わからない	無回答	
平成28年度調査 (n=2,076)	85.3	59.6	53.0	32.0	31.1	30.8	21.5	17.4	12.1	1.8	5.8	5.6												
平成25年度調査 (n=2,039)	85.2	60.2	58.9	35.9	32.8	34.3	22.1	22.1	12.3	2.4	6.1	4.7												

【第7期での課題】

虐待はその介護者である家族等によって行われるため、潜在化する場合が多く、その実態を把握することが困難となっています。まずは、潜在している高齢者を早期発見し、顕在化できるよう、虐待に対する普及啓発を進めるとともに、市民への相談・通報機関の一層の周知が必要となっています。

また、虐待を引き起こす大きな要因となっている介護者等の介護疲れや介護ストレスといった負担感を軽減するための支援の充実が求められています。

高齢者の虐待をより身近な地域の問題としてとらえ、予防から早期発見、対応までの継続した支援や取り組みを行う、重層的なネットワークの構築が必要です。

基本方針4 安心して暮らせる住まいとまちの実現

1 多様な住まい方への支援

高齢者が住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、高齢者住宅改造費給付サービス等を通じて、住宅のバリアフリー化を進め、安心して住み続けられる環境づくりを支援してきました。

また、シルバーピアの運営や、民間賃貸住宅の賃貸保証サービス費用の一部助成などの取り組みを通じて、高齢者の住まいの確保に取り組むとともに、今後の住まい方について検討を行ってきました。

(1) 高齢者の住環境の把握と必要に応じた相談支援

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	養護老人ホームへの入所	随時措置の必要な方の掘起しを行っていく。(地域支援係)	平成28年度の新規入所者0名。相談はあるが、本人状況によりつながらないケースもあった。	あまり達成されていない
②	自立支援住宅改修費給付サービス	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供(高齢者サービス係)	手すりの設置 1件	ほぼ達成された
③	高齢者住宅改造費給付サービス	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供(高齢者サービス係)	浴槽改修 87件 流し・洗面台改修 2件	達成された
④	高齢者の住まい方に関する情報提供	情報収集と集約により適切な情報提供を行う。(高齢者サービス係)	問い合わせに応じて、情報提供を行った。 公営住宅に関する情報の提供に努めた。 サービス付高齢者住宅の情報収集を行った。	ほぼ達成された
		適正な情報提供と運営(入居者の高齢化に向けた対応)(住宅課)	1棟25戸のシルバーピア(オーシャン・ハウス)を運営。4棟38戸の高齢者アパートを提供。	ほぼ達成された

(2) 高齢者の住環境の確保

【第6期での取り組み】

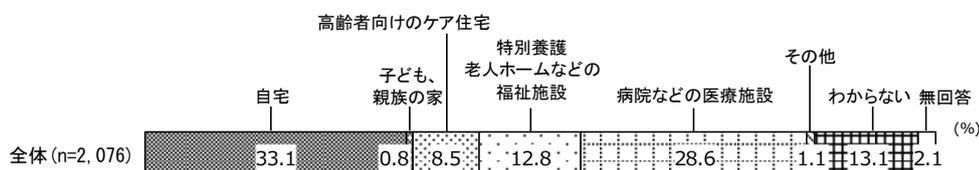
No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの構築	市内に存する民間賃貸住宅への入居及び居住を継続するための支援を行うことにより地域で自立した生活を送ることができる環境を整備する。(住宅課)	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸保証サービス費用の一部助成開始 ・助成利用件数(入居成立8件のうち1件) ※生活保護世帯(5件) 一般世帯(3件)のうち1件が補助金申請 	ほぼ達成された
②	シルバーピアの運営	市民及び関係者への適切な情報提供と運営(高齢者サービス係・住宅課)	133戸中120戸 134名の入居者 1棟25戸のシルバーピア(オーシャン・ハウス)を運営している。	ほぼ達成された

【アンケート調査結果等から見えた傾向】

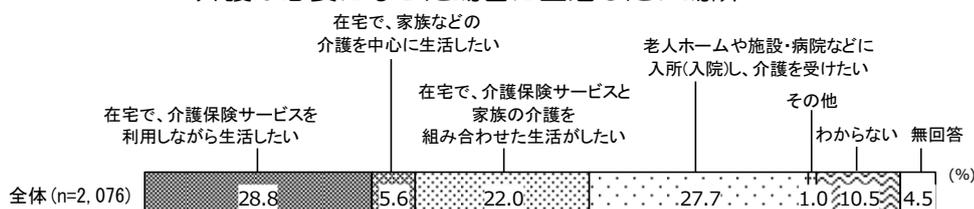
◎高齢者の住まいについて

高齢者一般調査では、長期療養が必要になった場合に希望する住まい等は、「自宅」が最も多く3割半ば、「病院などの医療施設」(3割弱)、「特別養護老人ホームなどの福祉施設」(1割強)と続いている(問19)。また、介護が必要になった場合に生活したい場所は、「在宅で、介護保険サービスを利用しながら生活したい」「老人ホームや施設・病院などに入所(入院)し、介護を受けたい」がともに3割弱、「在宅で、介護保険サービスと家族の介護を組み合わせた生活がしたい」(2割強)となっている(問55)。

■長期療養が必要になった場合に希望する住まい等

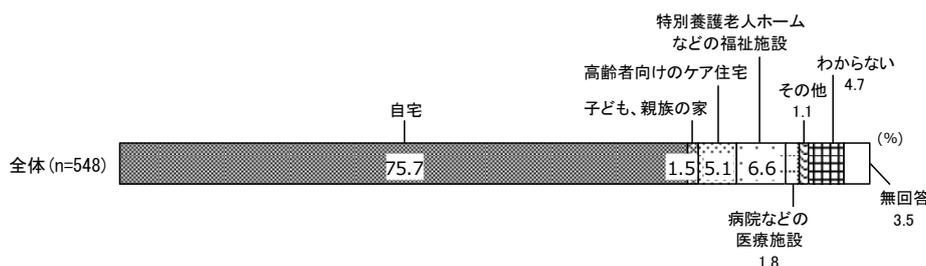


■介護が必要になった場合に生活したい場所

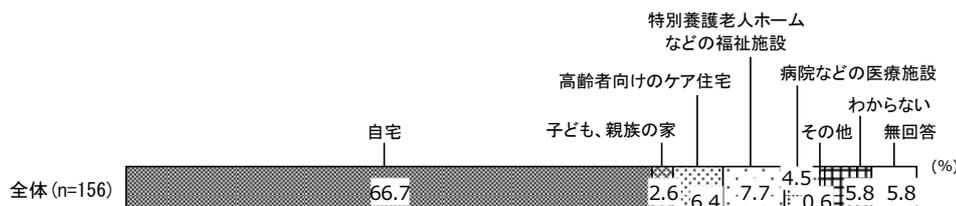


介護保険居宅サービス利用者調査では、今後の生活場所の希望は、「自宅」が最も多く7割半ば、「特別養護老人ホームなどの福祉施設」(6.6%)、「高齢者向けのケア住宅」(5.1%)と続いている(問14)。介護保険サービス未利用者調査でも同様の傾向となっている(問13)。また、介護保険施設サービス利用者調査では、今後生活したい場所は、「引き続きこの施設で過ごしたい」が最も多く6割となっている。前回と比較すると「家族の意向に任せている」が7.4ポイント減少し、他の項目が微増となっており、本人の意向が反映されている結果と捉えることもできる(問8)。

■ 今後の生活場所の希望
 <介護保険居宅サービス利用者調査>



<介護保険サービス未利用者調査>



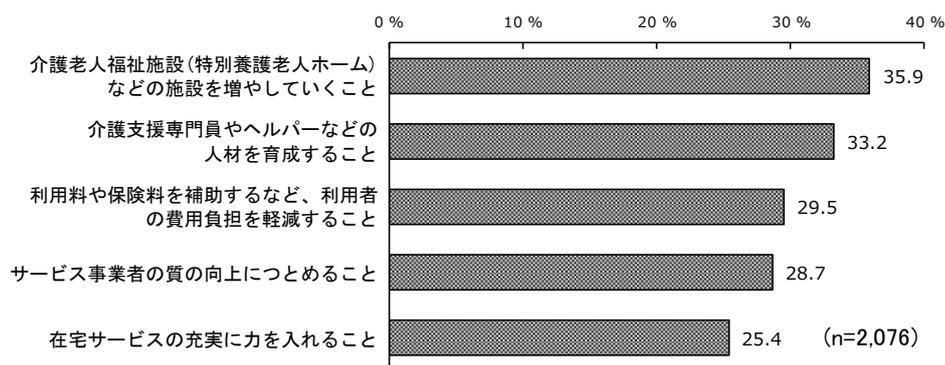
■ 【前回比較】 今後生活したい場所

	引き続きこの施設で過ごしたい	別の施設で過ごしたい	自宅で介護保険サービスを利用して過ごしたい	自宅と施設を行き来しながら過ごしたい	家族の意向に任せている	わからない	無回答
平成28年度調査 (n=263)	60.1	6.8	5.3	5.7	13.3	4.9	3.8
平成25年度調査 (n=227)	57.7	6.2	4.0	2.6	20.7	5.7	3.1

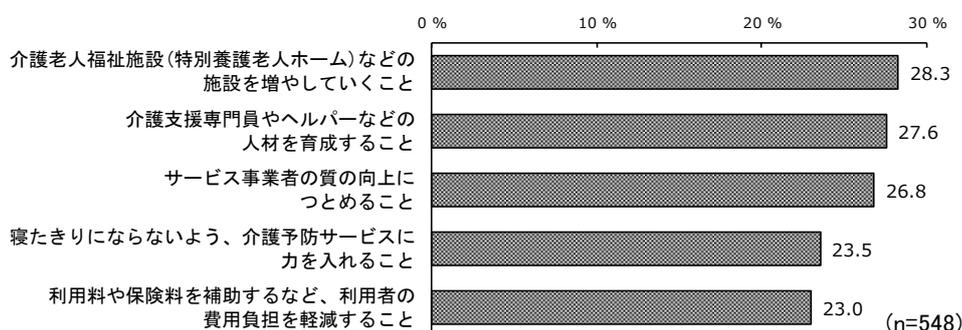
高齢者一般調査及び介護保険居宅サービス利用者調査では、介護保険制度をよりよくするために市が力を入れるべきことは、「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)などの施設を増やしていくこと」が最も多く(それぞれ3割半ば(問57)、3割近く(問34))となっている。

■介護保険制度をよりよくするために市が力を入れるべきこと（複数回答（3つまで））

<高齢者一般調査：上位5つまで掲載>



<介護保険居宅サービス利用者調査：上位5つまで掲載>



【第7期での課題】

高齢者の身体や生活状態、多様化する価値観、ニーズに対応した住まいの選択や改修などができるよう、高齢者に配慮した住まいの普及や住み替えの支援、住宅のバリアフリー化などを支援することが求められています。

そのためには、福祉部門と住宅部門が連携して高齢者の住まいの総合的な支援に取り組むことが必要です。

2 外出しやすい環境の実現

高齢者が外出しやすい環境を実現するため、高齢者等外出支援サービスの実施や市で実施している外出支援サービスの情報提供、公共施設等のバリアフリー化を進めるなど、高齢者の外出への支援に取り組んできました。

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	外出支援サービスに関する	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供	問い合わせに応じて、情報提供を行った。	ほぼ達成された

	適切な情報提供	(高齢者サービス係)		
②	高齢者等外出支援サービス	市民及び関係者への適切な情報及びサービスの提供 (高齢者サービス係)	登録実人数 58人 利用延べ回数 396人	ほぼ達成された
③	安心して歩ける道路の整備推進	都市の骨格として居住環境地区の外郭を形成する都市計画道路を整備するとともに、舗装の老朽化した市道、私道を整備する。(道路建設課)	都市計画道路 2路線 市道 17路線 私道 15箇所	達成された

【アンケート調査結果等から見た傾向】

◎移動支援について

高齢者一般調査では、圏域別の買い物のための外出頻度に大きな違いはみられなかったものの(問8)、北東部圏域は他の圏域に比べて「路線バス・はなバスの本数を増やしてほしい」という回答が半数近くと多くなっている(問9)。

■【圏域別】外出頻度(買物)

		(%)						
		ほぼ毎日	1日おき程度	2度3日おき	週に1日程度	1か月1日	外出しない	無回答
全体	(n=2,076)	26.0	16.3	24.6	12.7	2.1	1.2	17.1
中部圏域	(n=520)	25.0	18.1	22.7	13.7	2.1	0.6	17.9
南部圏域	(n=533)	25.7	15.4	25.3	13.9	2.3	1.5	15.9
西部圏域	(n=549)	27.1	13.8	25.1	12.0	1.6	0.9	19.3
北東部圏域	(n=463)	26.3	18.4	25.3	11.4	2.6	1.7	14.3
無回答	(n=11)	9.1	18.2	27.3	-	-	-	45.5

■【圏域別】住み続けるために必要な交通手段や移動手段(複数回答(3つまで))

		(%)											
		路線バスの増やしてほしい	バス停の設置	タクシー	送迎サービス	通院の軽便な送迎	近隣の送迎サービス	バス停の増設	歩道の整備	自転車	その他	特になし	無回答
全体	(n=2,076)	40.1	23.4	15.2	14.5	6.1	2.0	6.1	31.1	4.6			
中部圏域	(n=520)	38.3	24.0	17.3	15.8	5.6	2.3	6.5	30.2	4.6			
南部圏域	(n=533)	34.1	21.2	14.8	16.9	5.8	1.5	5.6	32.3	4.9			
西部圏域	(n=549)	41.3	25.9	15.5	10.7	6.7	2.4	5.6	31.7	3.8			
北東部圏域	(n=463)	47.3	22.2	12.7	14.9	6.3	1.7	6.7	30.9	4.5			
無回答	(n=11)	45.5	18.2	18.2	9.1	-	-	-	-	36.4			

介護保険サービス未利用者調査では、日常生活の困りごとがある人が6割強となっており（問8）、前回より10ポイント増加している。困りごとの内容は「外出の際の移動手段」「日々の買い物」（ともに3割半ば）が多くなっている（問8付問）。なお、「外出の際の移動手段」は前回より10ポイント減少する一方、「掃除」「電化製品の扱い方」などが増加している。

■【前回比較】日常生活で困っていることの有無

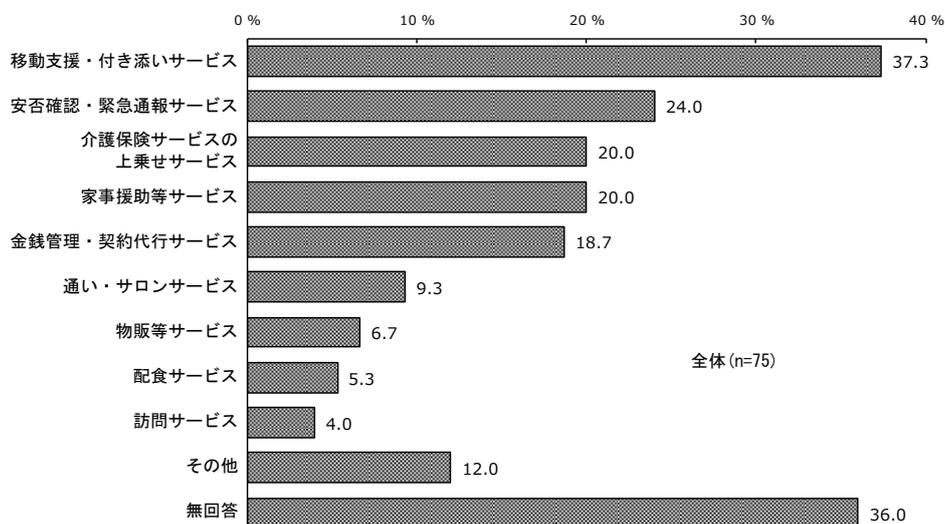
	（%）		
	ある	ない	無回答
平成28年度調査 (n=156)	61.5	32.1	6.4
平成25年度調査 (n=260)	51.5	31.2	17.3

■【前回比較】困っていること（複数回答（3つまで））〈日常生活で困っていることがある人〉

	（%）								
	段外出の際の移動手段	日々の買い物	掃除	家具の移動	通院・入所	庭の手入れ他	電化製品の扱い方	税金の支払いや公共機関の手続き	無回答
平成28年度調査 (n=96)	34.4	33.3	27.1	20.8	18.8	16.7	14.6	13.5	
平成25年度調査 (n=134)	44.8	33.6	20.9	19.4	15.7	16.4	6.0	18.7	
	炊事	入浴	し日々のごみ出し	管理財産やお金の	トイレ	洗濯	その他	無回答	
平成28年度調査 (n=96)	13.5	12.5	9.4	7.3	5.2	4.2	8.3	1.0	
平成25年度調査 (n=134)	9.7	15.7	9.7	9.0	6.0	5.2	8.2	3.0	

介護支援専門員調査では、量的に不足を感じる介護保険外サービスとして、市が提供する高齢者サービスでは、「高齢者等外出支援サービス」（3割）、市以外が提供する高齢者サービスでは、「移動支援・付き添いサービス」（3割強）が最も多く、ともに移動に関する支援があげられている（問21）。

■量的に不足を感じる介護保険外サービス【市以外が提供する高齢者サービス】（複数回答）



【第7期での課題】

今後も、高齢者が外出しやすい環境づくりを進め、高齢者が閉じこもりがちにならないようにすることが必要です。そのためには、圏域ごとに高齢者の生活実態や社会環境を的確に把握し、買い物弱者等を生まないような移動支援の充実を図っていくことも必要な方策のひとつです。

3 いざという時に助け合えるまちの実現

災害時における高齢者の安全を確保するため、緊急性の高い方を対象にした要支援者名簿を作成し、警察、消防、地域包括支援センター等に配布し、情報共有を図ってきました

一方、防犯対策については、防犯活動団体への補助金の交付や、防犯講演会等の開催、訪問協力員による見守り、市報やホームページ、ポスターなどの防犯啓発を継続して実施してきました。消費者被害の防止については、消費者センターにおいて、さまざまな消費生活に関する相談を受け付けるとともに、悪質商法等への注意を促す啓発活動を実施してきました。

(1) 災害時の支援の充実

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	災害時避難行動要支援者の支援体制の整備	関係機関への情報提供と個別支援体制の整備（危機管理室）	名簿について関係機関への配布を継続実施	ほぼ達成された
		危機管理室、障害福祉課等と連携し進めていく。（地域支援係）	名簿の更新について、危機管理室へ作成の協力を行った。	ほぼ達成された
②	災害時の助け合い	避難行動要支援者の状況把握と個別計画作成による避難支援体制の充実（危機管理室）	高齢者支援課及び障害福祉課の関係事業者と委託契約をすることにより、個別支援計画の作成を図った。	ほぼ達成された
		危機管理室、障害福祉課等と連携し進めていく。（地域支援係）	危機管理室より、居宅介護支援事業所へ個別プラン作成依頼を行い、実績が出ている。	ほぼ達成された

(2) 防犯対策等の強化

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	地域の防犯体制の整備	防犯活動団体への補助制度の継続（危機管理室）	交付申請のあった11団体に対し、交付金額約325千円の実績があった。	ほぼ達成された
		ささえあいネットワークの見守り活動には防犯の目的もあるということを改めて周知し、高齢者宅に不審者が出入りしているような場合には地域包括支援センター・生活支援コーディネーターに連絡してもらう。（地域支援係）	訪問協力員 286名 協力員 1,356名 協力団体 201団体 年3回の訪問協力員養成研修にて、説明の時間を設ける。	ほぼ達成された
②	防犯意識の啓発・情報提供	防犯講演会等を実施するとともに、広報、ホームページ、ポスターなどの防犯啓発を継続します。（危機管理室）	特殊詐欺被害防止に向けた広報活動を毎月、関係機関と実施するとともに、12月には防犯講演会を開催し、市民の防犯意識向上に努めた。	ほぼ達成された
③	消費者保護のしくみづくり	消費生活に関する相談窓口の機能の充実、悪質商法等への注意を促す啓発活動の実施。（協働コミュニティ課）	相談件数1,170件のうち、高齢者の相談件数は407件（約34%）。出前講座の実施件数は5件。自治会への注意喚起の資料配布3回。	ほぼ達成された

【第7期での課題】

災害時要支援者については、今後は個別の支援計画を策定し、支援体制を整備することが課題となっています。

引き続き、高齢者が安心して暮らすことができるよう、いざという時に助け合えるまちづくりに取り組んでいきます。そのためには、日頃からの隣近所や地域、企業などとの支えあいの関係性を構築しておくことが必要です。

基本方針5 地域包括ケア体制の充実

1 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターでは、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメント業務などを実施しています。第6期計画では、8つの地域ネットワーク連絡会を活用し、地域ニーズの発見や地域の課題を整理しながら、さまざまな社会資源と地域住民とのネットワークづくりにも取り組んできました。併せて、市民が気軽に相談できるような相談体制や保健福祉サービスに係る苦情相談体制の充実も図ってきました。

平成28年度からは各地域包括支援センターに1名ずつ認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進を図ってきました。また、地域包括支援センターの評価については、翌年度に自己評価を実施し、運営協議会にて質疑応答等を行っています。

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター業務効率化と新しい事業への取り組みを進めていく。(地域支援係)	平成28年度より、各地域包括支援センターに1名ずつの認知症地域支援推進員を配置、認知症施策の推進を図っている。 また、地域包括支援センターの評価については、翌年度に自己評価を実施し、運営協議会にて質疑応答等を行っている。	ほぼ達成された

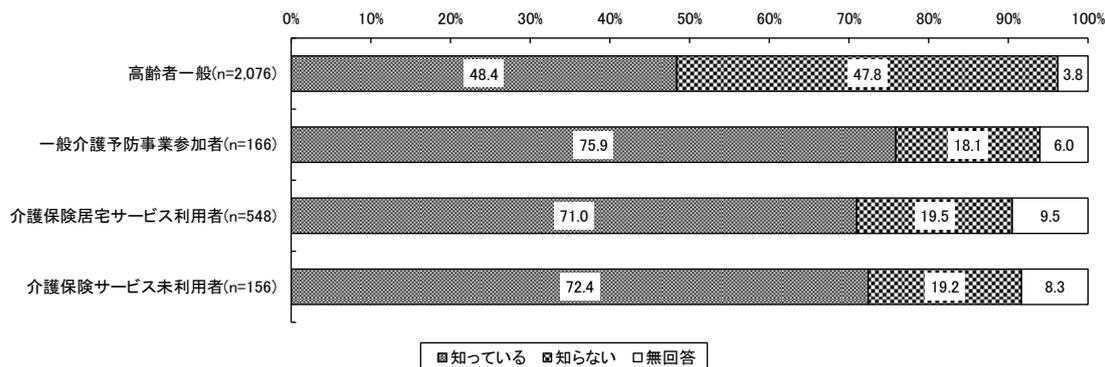
【アンケート調査結果等から見た傾向】

◎地域包括支援センターについて

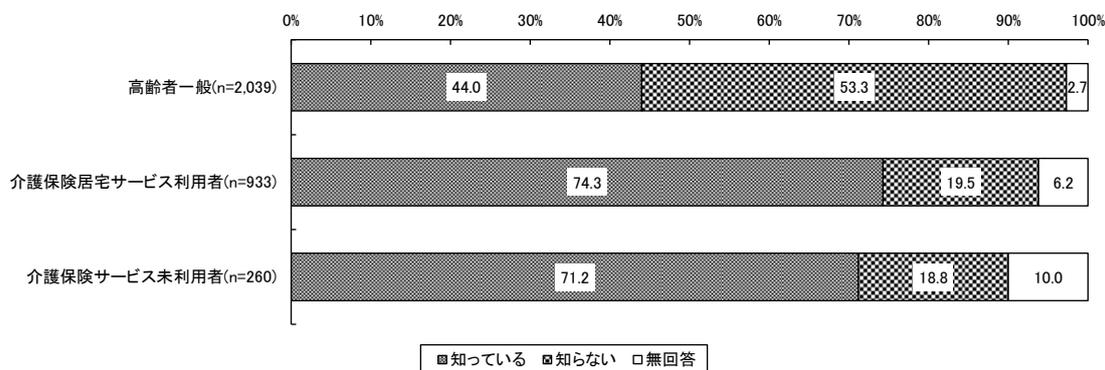
高齢者一般調査では、地域包括支援センターについて「知っている」が48.4%となっており、前回より4.4ポイント増加している(グラフ順に問54、31、33、25)が、依然として他の調査と比較して認知度が低くなっている。

■地域包括支援センターの認知度

<今回>



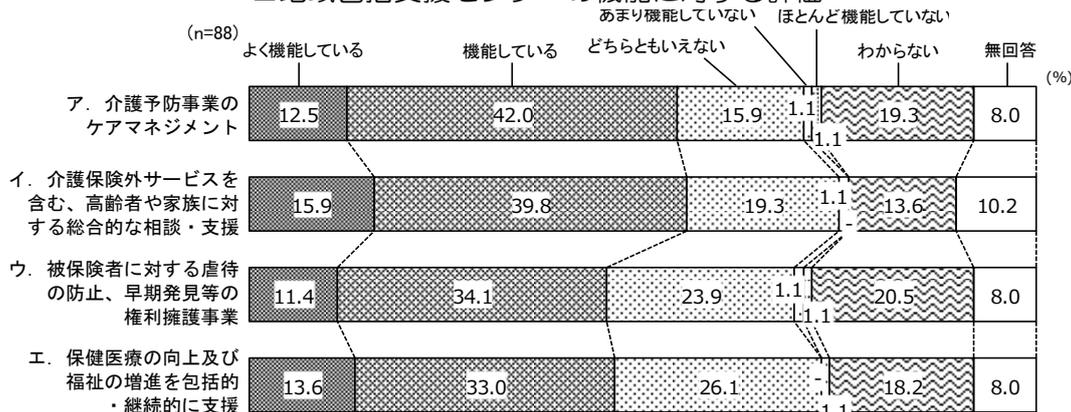
<前回>



※一般介護予防事業参加者調査は今回から実施したものである。

介護保険サービス提供事業者調査では、地域包括支援センターの4つの機能に対する評価として、どの役割も“機能している”（よく機能している+機能している）が4割半ばから5割半ばとなっており、前回と比較しても大きな違いは見受けられない。

■地域包括支援センターの機能に対する評価



【“機能している”（「よく機能している」「機能している」の合計）の割合の経年比較】

	ア介 マ護 ネ予 ジ防 メ事 ン業 トの ケ	合やス介 的家を護 な族含保 相にむ険 談対、外 ・す高サ 支る齡 援総者ビ	事発虐被 業見待保 等の険 の防者 権止に 利、対 擁早す 護期る	援括び保 的福健 ・祉医 継の療 続増の 的進向 にを上 支包及
平成28年度調査 (n=88)	54.5	55.7	45.5	46.6
平成25年度調査 (n=90)	53.3	52.2	48.9	44.4

【第7期での課題】

平成30年度の介護保険制度改正においても、地域包括支援センターの機能強化が位置づけられており、引き続き、地域における拠点としての役目を果たしていくことが求められています。

2 相談体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援等のさまざまな相談に応じることができるよう、総合的な相談体制の構築や権利擁護センター「あんしん西東京」と連携した苦情相談対応の充実を図ってきました。また、在宅療養支援に関する窓口として「にしのわ」を設置しました。

【第6期での取り組み】

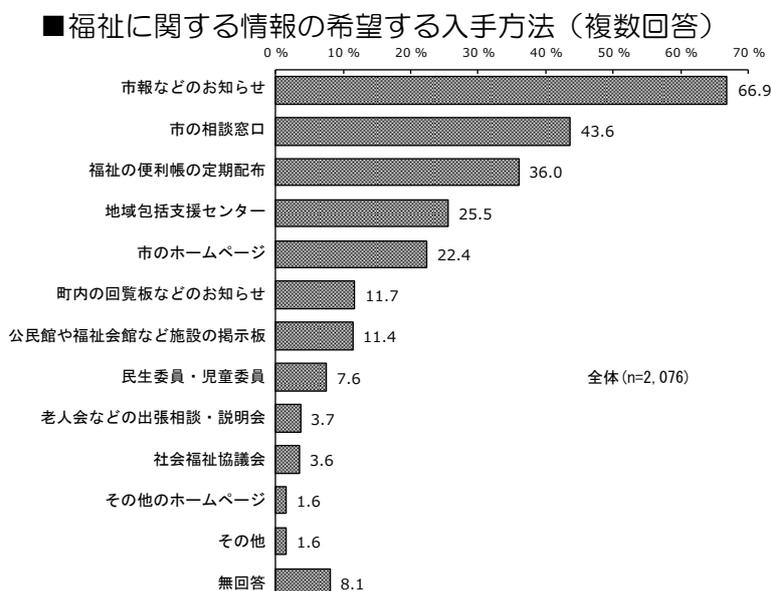
No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	総合相談体制の充実	地域包括ケア体制について、介護保険連絡協議会全体会・分科会を通して研修を行い周知をはかる。（相談受付係）	介護保険連絡協議会全体会・分科会において、地域包括ケア体制についての研修は実施できなかった。	達成されていない
②	介護予防・日常生活支援総合事業に向けた相談体制の構築	平成27年度に制度設計、平成28年度より実施予定（地域支援係）	総合事業の対象者となる方へは地域包括支援センターによるアセスメントを行い、制度の案内を行っている。サービスの利用対象者となる方には基本チェックリストを行っている。制度開始前には市報の一面で制度の周知を行	ほぼ達成された

			い、HPにて総合事業の資料を掲載している。	
③	苦情相談体制の充実	<p>「権利擁護センターあんしん西東京」の周知に努め、保健福祉サービス利用者が気軽に相談できる環境を整える。</p> <p>市の苦情相談窓口が相互に連携して苦情相談の調整又は解決を図る体制を整える。</p> <p>解決の難しい苦情相談は、苦情調整委員会がその調整に当たり、迅速かつ適切な解決に結びつくよう努める（生活福祉課）</p>	<p>市又は市内事業者による保健福祉サービスに係る苦情相談窓口として、パンフレット等を作成し、周知に努めた。</p> <p>相談受付件数 11件</p>	達成された
④	在宅療養に係る相談体制の充実	在宅療養者を支援するために、医療と介護の連携に関する相談体制を構築する。（在宅療養推進係）	在宅療養推進協議会の在宅療養支援窓口部会において検討を進め、在宅療養連携支援センター「にしなのわ」を設置した。	ほぼ達成された

【アンケート調査結果等から見た傾向】

◎福祉に関する情報の希望する入手先

高齢者一般調査において、福祉に関する情報の希望する入手方法は、「市報などのお知らせ」が最も多く6割半ば、「市の相談窓口」（4割強）、「福祉の便利帳の定期配布」（3割半ば）となっている（問37）。



【第7期での課題】

今後も、高齢者が相談したい時に相談でき、適切な支援につなげることのできるよう相談体制の充実に取り組んでいくことが求められています。

3 サービスの質の向上

複雑化・多様化するサービスについて、市民が正しく理解し、必要なサービスや事業者を選択することができるよう、手引きやガイドブックの発行、出前講座の実施、事業者情報の公表に取り組んできました。

サービスの質の確保・向上を図るため、第三者評価の受審勧奨や、認定調査結果の点検、住宅改修の点検などを実施しました。また、ケアマネジメント能力の向上を図るための研修会の開催や、主任ケアマネジャー研究協議会の運営など、サービス事業者の質の向上を目的として、介護保険連絡協議会を通じた情報提供や事例検討を行ってきました。さらには関係機関と連携することで困難事例の解決に取り組んできました。

(1) サービスに関する情報提供の充実

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	わかりやすい広報活動の充実	ホームページの定期更新、手引き・ガイドブックの充実、出前講座の実施（相談受付係）	「介護保険と高齢者福祉の手引」発行（制度改正のため全戸配布） 「介護保険事業者ガイドブック」の発行（市報、HPによる広報活動） 市民からの依頼により「出前講座」実施	ほぼ達成された
②	提供事業者一覧の整備・充実	ホームページの定期更新、「介護保険事業者ガイドブック」の充実（相談受付係）	「介護保険と高齢者福祉の手引」発行（制度改正のため全戸配布） 「介護保険事業者ガイドブック」の発行（市報、HPによる広報活動） 市民からの依頼により「出前講座」実施	ほぼ達成された
③	介護サービス情報の公表	ガイドブックの充実、各分科会での情報提供（相談受付係）	ホームページの事業者情報の掲載 ガイドブックの充実	ほぼ達成された

			各分科会での新規事業者紹介等による情報提供	
④	福祉機器等の展示	防災センター1階の展示スペースを活用し、これまで展示実績のない事業者に働きかけるとともに、新製品の展示を行う。(相談受付係)	介護保険連絡協議会と連携して福祉機器等の展示会を年2回開催し、最新機器の紹介や利用にあたっての相談を行った。	ほぼ達成された
⑤	福祉情報の充実	多様な媒体やイベントなどを通して介護予防の普及啓発を行う。(相談受付係)	「介護の日」事業において普及啓発を実施	ほぼ達成された
⑥	「介護の日」事業の実施	「介護の日」事業の継続と充実(相談受付係)	平成28年度11月11日「介護の日」実施テーマ「～“ひとがひとを支える”あなたが最期まで暮らしたいまちのために～」 延べ来場者数1,105人	達成された
⑦	事業者情報の共有化の推進(再掲)	ホームページの定期更新、「介護保険事業者ガイドブック」の充実(相談受付係)	「介護保険事業者ガイドブック」発行 ホームページの随時更新	ほぼ達成された
⑧	介護保険連絡協議会参加事業者情報提供の充実及び事業者の参加促進(再掲)	介護保険連絡協議会全体会及び各分科会の充実、連携先の拡大を図る(相談受付係)	各分科会の役員会を設置し、年間の計画を立てて活動する。 合同で分科会を開催し、情報共有や連携を図る	ほぼ達成された

(2) サービスの質の確保

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	介護給付の適正化	継続して利用者への給付費通知の発行、医療情報との突合・縦覧点検等、事業所に対する実地指導、住宅改修の訪問調査を実施する。(介護指導給付係)	平成28年11月に給付費通知を発行 7,345件 毎月医療情報との突合・縦覧点検等を実施 住宅改修の訪問調査 1件	達成された

②	福祉サービス 第三者評価の 普及・推進	第三者評価をより多くの 事業者が受審するよう努め る。（生活福祉課）	より多くの事業者が、福 祉サービス第三者評価を 受審し、サービス利用者 に情報の提供ができるよう、 さまざまな機会を利用し て事業者の理解を促すと ともに、受審費用の助成を 行った。 補助金交付団体 数23件（保育所、障害福 祉事業所を除く。）	ほぼ達成さ れた
③	ケアマネジメ ントの環境の 整備	ケアマネジメントの質の 向上を図るために、主任ケ アマネジャー研究協議会が 主体となり、ケアマネジャ ーとしての質の向上を図 る。ケアマネ分科会の研修 を通して、質の向上を図る。 （介護指導給付係・相談受 付係・地域支援係・在宅療 養推進係）	研修企画会議により研 修の体系化を行う。計画に 沿った研修を実施。 介護保険連絡協議会の 分科会において、研修を実 施。	達成された
④	サービス事業 者の質的向上	介護保険連絡協議会全体 会の充実、関係機関との連 携強化（相談受付係）	「西東京市介護保険連 絡協議会」全体会各分科会 の実施	ほぼ達成さ れた
⑤	関連機関との 連携強化	在宅療養推進係と課題の 住み分けを行って対応す る。（地域支援係）	現在は地域包括支援セ ンターを中心に地域支援 係が後方支援を行っている が、事例検討会等の活用 により、関連機関等の対応 力の向上を図る。	ほぼ達成さ れた
⑥	養介護施設従 事者等への虐 待に関する普 及啓発	介護保険連絡協議会全体 会・分科会を通して研修を 行い、虐待の実態や対処方 法を周知する（介護指導給 付係・相談受付係）	施設分科会において、 「高齢者虐待の防止」につ いての講演を実施。	ほぼ達成さ れた

(3) 負担軽減への支援

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の 自己評価
----	------	----	------	---------------

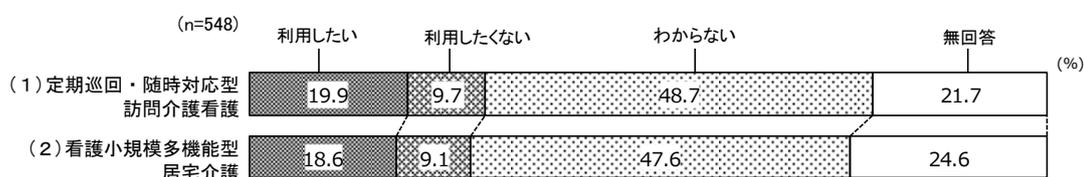
①	低所得者の保険料の軽減	第6期では、第1号被保険者の保険料については、さらなる多段階化を進め、負担能力に応じたよりきめ細やかな保険料設定を行い、17段階に設定する。(介護保険料係)	平成28年度同様、第1段階の対象者の保険料率を引き下げて設定した。また、引き続き17段階で設定した。	達成された
②	低所得者の利用料の軽減	従来からの国制度・都制度に加えて、市独自の制度として訪問看護サービス利用料の負担軽減を実施して、低所得者に対する利用料の軽減施策を充実させる。(介護指導給付係)	平成28年度実績 国制度 7名 233,571円 都制度 2名 15,987円 市独自 34名 222,738円	達成された
③	保険料収納率向上の取組	滞納している被保険者に個別に制度の説明を行い、現年の徴収にも力を入れ、きめ細かい収納率向上の取組をします。(介護保険料係)	現年の未納者への交渉を充実させ収納率の向上を図る。	達成された

【アンケート調査結果等から見た傾向】

◎情報提供について

介護保険居宅サービス利用者調査において、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「看護小規模多機能型居宅介護」の利用意向を聞いたところ、「わからない」が5割、無回答が2割となっており、認知度は前回と同じ傾向となっている(問24付問)。また、介護保険サービス未利用者調査でも、サービスの種別によって認知度に差異があることが伺える(問21)。

■「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」と「看護小規模多機能型居宅介護」の利用意向



定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(%)

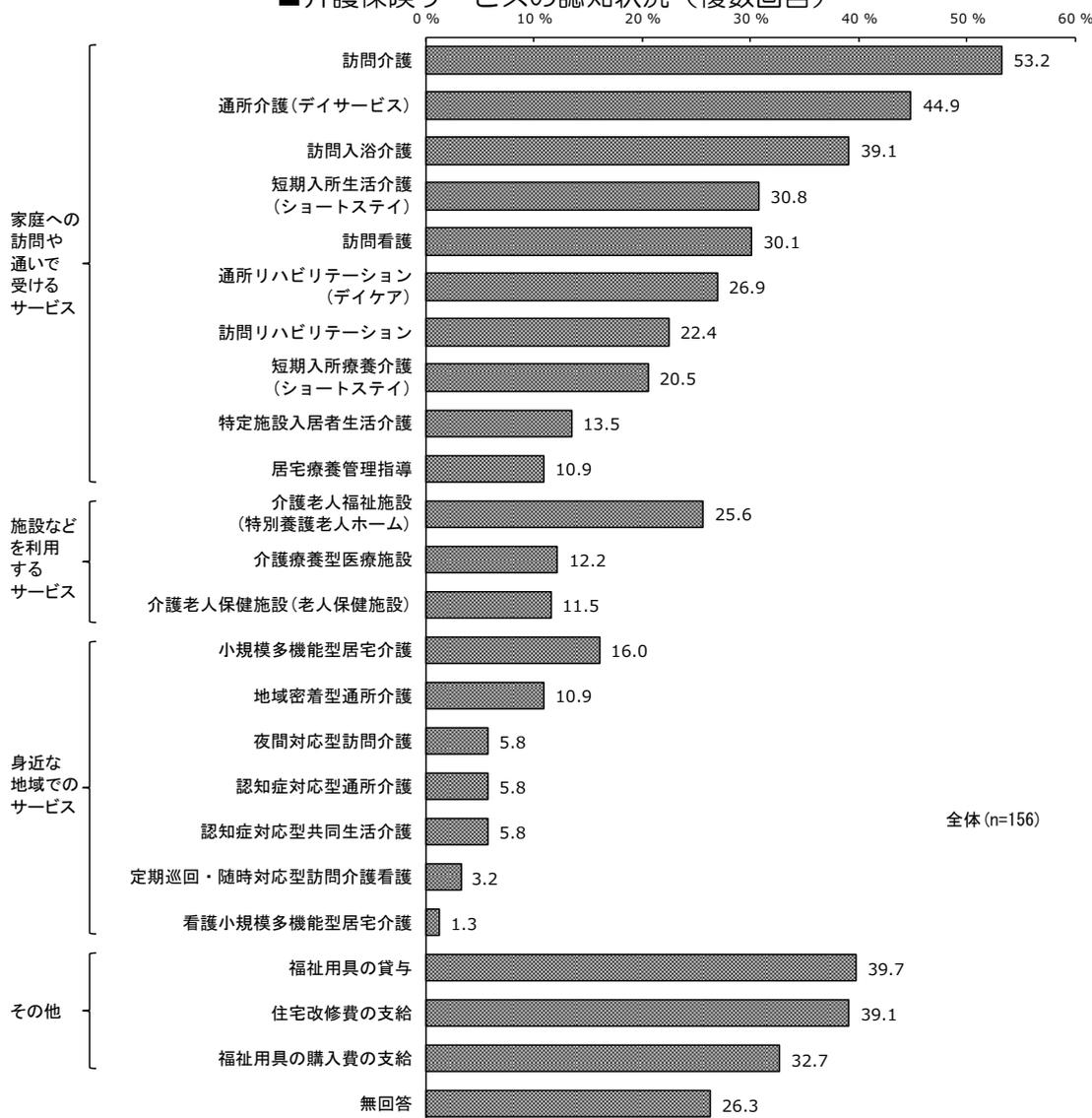
	利用したい	利用したくない	わからない	無回答
平成28年度調査 全体 (n=548)	19.9	9.7	48.7	21.7
平成25年度調査 全体 (n=933)	18.8	14.0	43.7	23.5

看護小規模多機能型居宅介護 ※前回の設問は「複合型サービス」

(%)

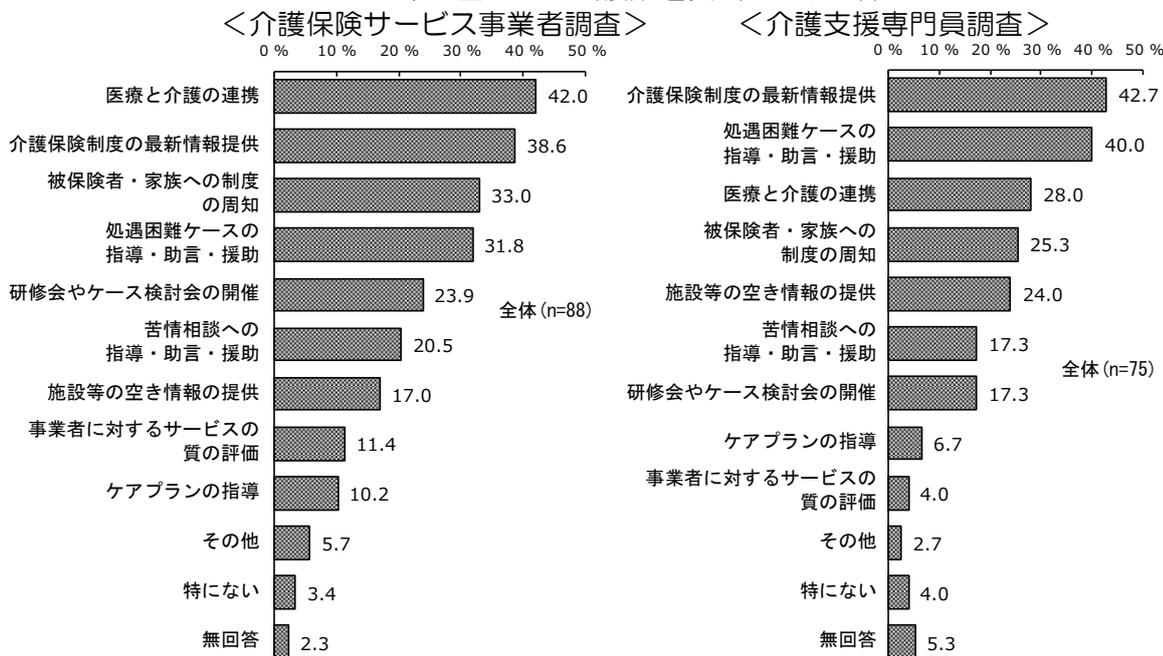
	利用したい	利用したくない	わからない	無回答
平成28年度調査 全体 (n=548)	18.6	9.1	47.6	24.6
平成25年度調査 全体 (n=933)	15.5	12.8	45.7	26.0

■介護保険サービスの認知状況（複数回答）



介護保険サービス事業者調査及び介護支援専門員調査では、市に望むこととして「介護保険制度の最新情報提供」がともに約4割と多く（順に問25、問33）、引き続き事業者等への情報提供の充実も併せて求められている。なお、前回と比較して介護保険サービス事業者調査では12.5ポイント減少しており、情報提供の取り組みの成果と考えられる。

■市に望むこと（複数選択（3つまで））



＜介護保険サービス事業者調査＞

	医療と介護の連携	介護保険制度の最新情報提供	被保険者・家族への制度の周知	処遇困難ケースの指導・助言・援助	研修会やケース検討会の開催	苦情相談への指導・助言・援助	施設等の空き情報の提供	事業者に対するサービスの質の評価	ケアプランの指導	その他	特にない	無回答
平成28年度調査 (n=88)	42.0	38.6	33.0	31.8	23.9	20.5	17.0	11.4	10.2	5.7	3.4	2.3
平成25年度調査 (n=90)	32.2	51.1	31.1	35.6	32.2	25.6	13.3	10.0	12.2	10.0	3.3	5.6

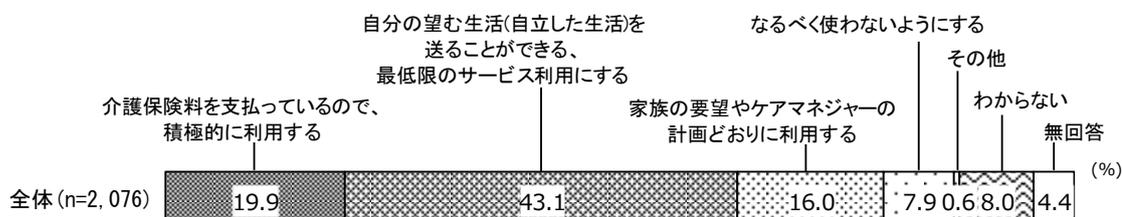
＜介護支援専門員調査＞

	介護保険制度の最新情報提供	処遇困難ケースの指導・助言・援助	医療と介護の連携	被保険者・家族への制度の周知	施設等の空き情報の提供	苦情相談への指導・助言・援助	研修会やケース検討会の開催	ケアプランの指導	事業者に対するサービスの質の評価	その他	特にない	無回答
平成28年度調査 (n=75)	42.7	40.0	28.0	25.3	24.0	17.3	17.3	6.7	4.0	2.7	4.0	5.3
平成25年度調査 (n=73)	46.6	43.8	30.1	34.2	27.4	23.3	15.1	16.4	11.0	9.6	2.7	5.5

◎介護保険サービスの利用について

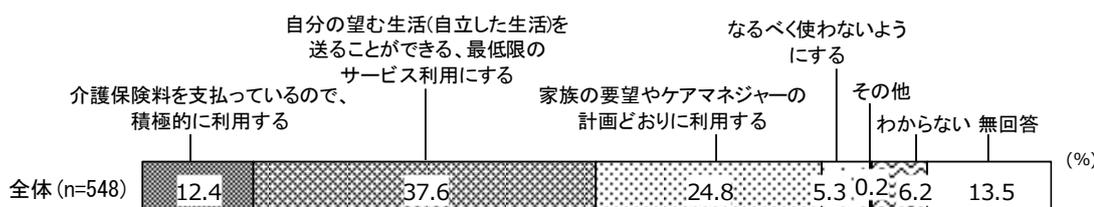
高齢者一般調査では、介護保険サービスの利用についての考えは、「自分の望む生活（自立した生活）を送ることができる、最低限のサービス利用にする」が最も多く4割を超えているが、「介護保険料を支払っているので、積極的に利用する」も2割となっている（問56）。

■介護保険サービスの利用についての考え



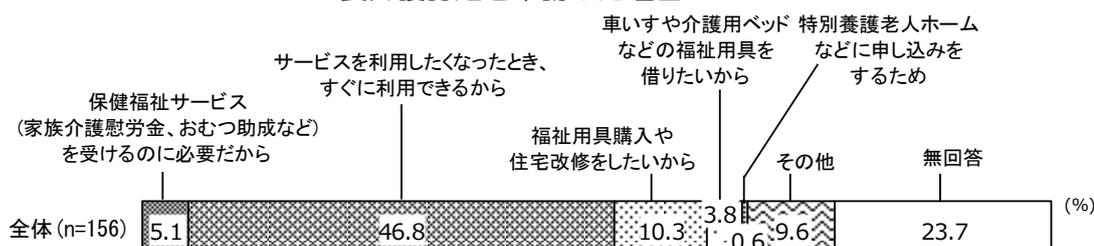
また、実際にサービスを利用している介護保険居宅サービス利用者調査においても、「介護保険料を支払っているので、積極的に利用する」が1割強いる（問30）。

■介護保険サービスの利用についての考え



さらには、介護保険サービス未利用者調査によると、4割半ばが要介護認定を申請した理由として、「サービスを利用したくなったとき、すぐに利用できるから」と回答しており（問19）、いざというときの保険として申請している人が多い。

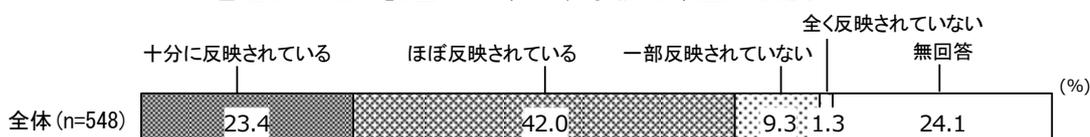
■要介護認定を申請した理由



◎サービスに対する満足度について

介護保険居宅サービス利用者調査をみると、居宅サービス計画への本人や家族の希望の反映について、「反映されている」（十分に反映されている+ほぼ反映されている）が6割半ば（問27）で、前回と同程度となっている。また介護支援専門員に対する満足度は、「満足している」（満足している+やや満足している）が6割半ばとなっており（問28）、前回と同程度となっている。

■居宅サービス計画への本人や家族の希望の反映



	い 十 分 に 反 映 さ れ て	る ほ ぼ 反 映 さ れ て い	な い 一 部 反 映 さ れ て い	な 全 く 反 映 さ れ て い	無 回 答
平成28年度調査 (n=548)	23.4	42.0	9.3	1.3	24.1
平成25年度調査 (n=933)	24.7	42.6	6.4	1.1	25.3

■介護支援専門員に対する満足度



	満 足 し て い る	や や 満 足 し て い る	ふ つ う	や や 不 満 で あ る	不 満 で あ る	無 回 答
平成28年度調査 (n=548)	50.9	14.2	17.7	3.1	2.0	12.0
平成25年度調査 (n=933)	55.6	12.4	16.8	3.1	1.6	10.4

介護支援専門員調査では、ケアマネジメントするうえで困難に感じることは、「家族と本人の意見が合わず、調整が困難なことがある」が最も多く6割近くとなっている(問9)。前回と比較すると、「家族と本人の意見が合わず、調整が困難なことがある」が17.6ポイント、「認知症等で利用者の意思の確認ができない」が14.0ポイント、「望ましいサービスを提案しても、本人や家族の理解を得られない」が10.9ポイント増加しており、ケアマネジメントが難しくなっていることが伺える。

【第7期での課題】

適切なサービス利用にはケアマネジャーだけではなく、利用する本人や介護者が介護保険サービスについての情報をしっかりと把握し理解しておくことが必要であることから、情報提供の充実に取り組むことが求められています。また、介護保険制度の最新情報の提供を市に求める事業者が多いことから、引き続き事業者への情報提供の充実を図っていくことも必要です。

介護ニーズだけではなく、医療ニーズや認知症、高齢単身世帯などが複合的に絡み合った状況に対して適切な介護サービスの提供やマネジメントができるよう、多職種間での合同の研修や情報共有等により、介護人材の質的向上を図ることが求められています。サービスの質の向上に向けて、引き続き、事業者への適切な指導・監督を行うとともに、市民が正しく理解できる情報提供が求められています。

4 人材の確保・育成

人材の確保については、西東京市社会福祉協議会と連携して「地域密着型面接会」を開催しました。

また、ケアマネジャーや介護サービス従事者の資質の向上を図るため、講習や研修会の情報を提供するとともに、介護保険連絡協議会全体会・各分科会において情報交換、研修会、事例検討会等を実施するとともに、サービス提供事業者に対し、人材育成についての意識啓発や研修参加を促しました。

【第6期での取り組み】

No	施策内容	目標	実施状況	所管部署の自己評価
①	介護人材確保の支援策の検討	「地域密着型面接会」開催により福祉分野の人材確保（相談受付係）	社会福祉法人西東京市社会福祉協議会との共催により平成29年2月10日田無庁舎2階 202・203会議室並びにロビーにて開催	ほぼ達成された
②	介護従事者に対するワーク・ライフ・バランスの推進の支援	介護事業所のワーク・ライフ・バランスの向上・推進（相談受付係）	平成25年度に介護保険連絡協議会全体会において「ワーク・ライフ・バランス」講演会を開催して以降、実施していない。	実施していない
③	介護人材の育成・質の向上	・事業の効果的な実施と人材の確保 ・介護保険連絡協議会全体会・分科会を通して研修や情報提供・情報交換の充実（相談受付係）	「西東京市介護保険連絡協議会」全体会、各分科会において情報提供・情報交換、研修会、事例検討会等を実施	ほぼ達成された
④	サービス提供事業者に対する人材育成の意識啓発	介護保険連絡協議会全体会・分科会の開催（相談受付係）	「西東京市介護保険連絡協議会」全体会、各分科会において情報提供・情報交換、研修会、事例検討会等を実施	ほぼ達成された
⑤	講習や研修会の情報提供	各分科会・FAXでの周知（相談受付係）	「西東京市介護保険連絡協議会」全体会、各分科会において情報提供・情報交換及びFAXでの周知を実施	ほぼ達成された
⑥	認定調査員研	認定調査員新規研修（都	認定調査員新規研修（都	ほぼ達成さ

	修の充実	受託)・認定調査員現任研修・テキスト改定の現任研修の実施(相談受付係)	受託)実施 *現任研修は講師急病により未実施	れた
⑦	介護認定審査会の充実	合議体の長の会議、委員研修等を通じ、介護認定審査の質の向上と平準化を図る。(介護認定係)	平成29年1月19日合議体の長の会議を実施し、3月24日に認定審査会委員全体研修会を実施した。	ほぼ達成された
⑧	主任ケアマネジャーの育成支援	介護保険サービスや他の保険・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整や地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できるような主任介護支援専門員の養成を目指す。(介護指導給付係・地域支援係・在宅療養推進係)	年1回東京都からの推薦依頼により、募集をし、推薦者は審査会にて決定する。審査会では面接及び書類審査の結果を総合的に判断する。	達成された
		適切に審査会を遂行し、推薦者を選定する。(介護指導給付係・地域支援係・在宅療養推進係)	1回の実施。9名応募があり、審査会により3名を推薦した。	達成された
⑨	主任ケアマネジャーに関する質の向上の充実	地域包括ケアシステムの実現に向けて、主任介護支援専門員が地域づくりの実践及びケアマネジメントの質の向上を目的に活動する主任ケアマネジャー研究協議会の活動を支援する。(介護指導給付係・地域支援係・在宅療養推進係)	4部会の事務局を各係が担当し、部会の運営や研修等の調整、実施。全体会を年に1回開催し、各部会の感じている課題共有を行った。	達成された
⑩	在宅療養を支える人材の増加	在宅医療を担う医師、看護師の増加(在宅療養推進係)	地域包括ケアシステムに関する講演会を行い、在宅医療の重要性の理解に努めた。 また、訪問診療専門の診療所も新たに開業する予定となっている。	達成されていない
⑪	在宅療養に関する医療スタッフの支援	訪問診療を行う在宅医・訪問看護の増加(在宅療養推進係)	在宅療養推進協議会の各部会において、多職種研修を通じた訪問診療への参入意欲の醸成に向けた検討や、後方支援病床確保	ほぼ達成された

			事業等による医師の負担軽減策などを実施している。	
--	--	--	--------------------------	--

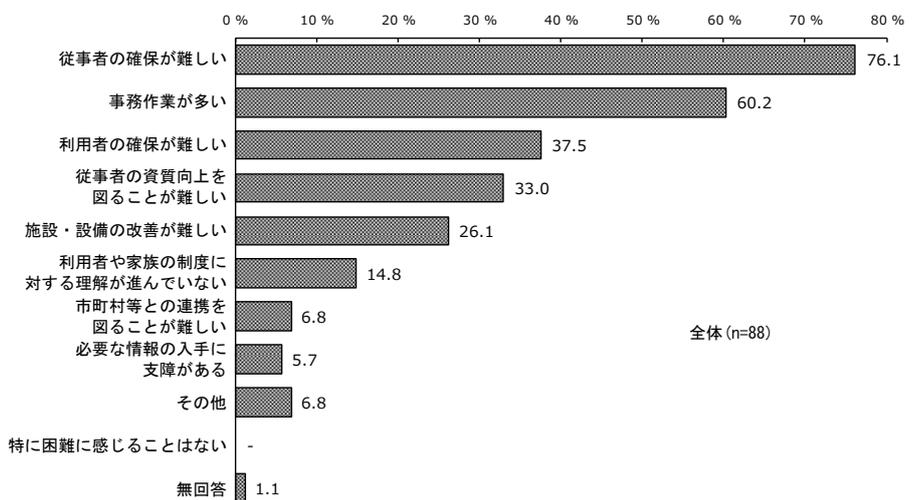
【アンケート調査結果等から見た傾向】

◎介護人材の確保・育成について

介護保険サービス事業者調査では、円滑な事業運営を進めていくうえで困難に感じていることは、「従事者の確保が難しい」（7割半ば）が最も多く（問6）、前回より11.7ポイント増加している。また職員が不足している事業所（やや不足＋不足＋大いに不足）が7割を占めている（問7）。

そして特に確保が困難な職種は「看護師・准看護師」が4割半ば、介護福祉士が4割と多くなっている（問9）。また事業所の課題として、「専門職の定着・確保」が最も多く5割半ばとなっている（問18）。

■円滑な事業運営を進めていくうえで困難に感じていること（複数回答）

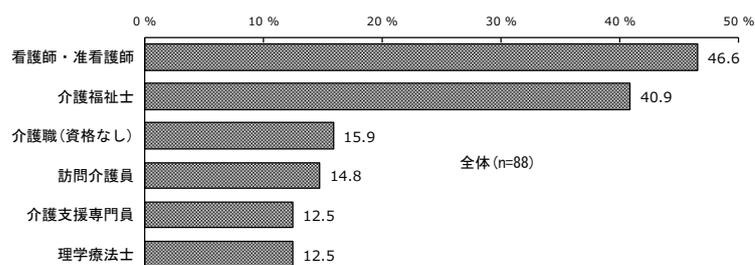


	従事者の確保が難しい	事務作業が多い	利用者の確保が難しい	従事者の資質向上を図ることが難しい	施設・設備の改善が難しい	利用者や家族の制度に対する理解が進んでいない	市町村等との連携を図ることが難しい	必要な情報の入手に支障がある	その他	特に困難に感じることはない	無回答
平成28年度調査 (n=88)	76.1	60.2	37.5	33.0	26.1	14.8	6.8	5.7	6.8	-	1.1
平成25年度調査 (n=90)	64.4	51.1	45.6	31.1	18.9	18.9	2.2	5.6	3.3	5.6	-

■職員の充足状況

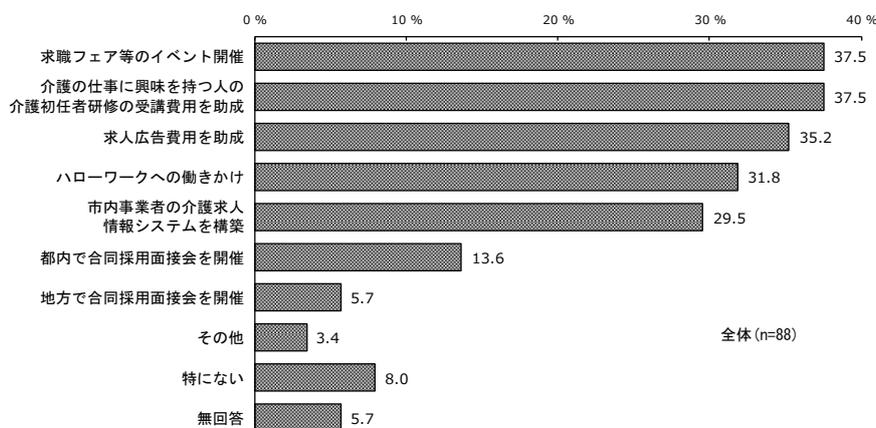


■特に確保困難な職種（複数回答）＜上位5つまで掲載＞



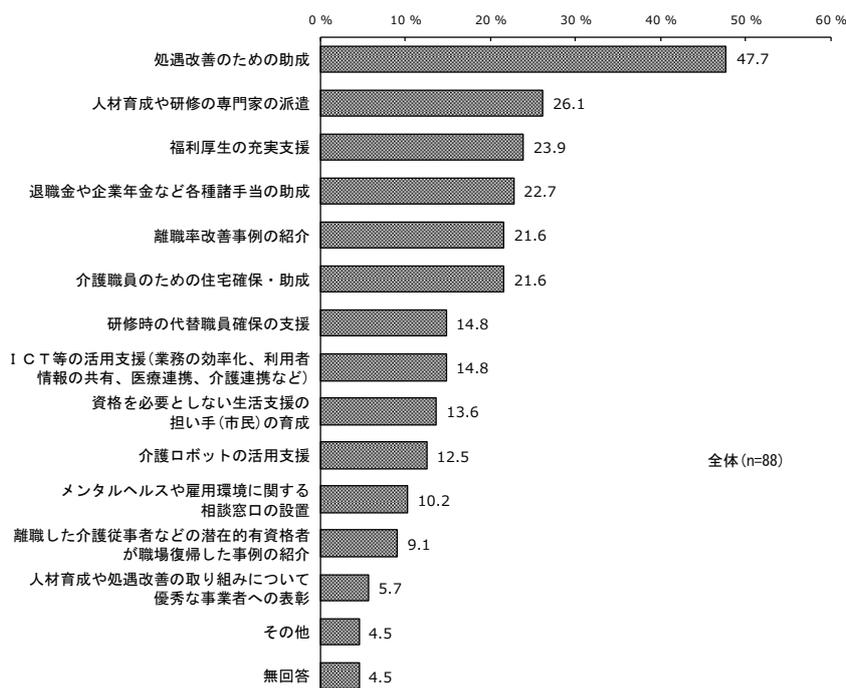
採用・求人募集について市に望むことは、「求職フェア等のイベント開催」「介護の仕事に興味を持つ人の介護初任者研修の受講費用を助成」「求人広告費用を助成」(3割半ばから4割近く)、「ハローワークへの働きかけ」(3割)となっている(問23)。

■採用・求人募集について市に望むこと（複数選択（3つまで）



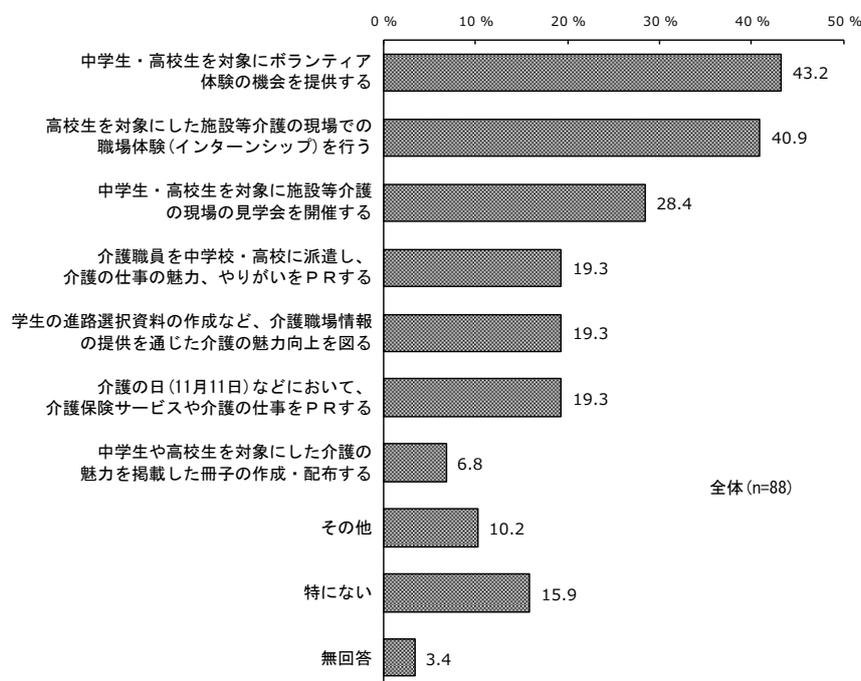
人材の確保・育成や早期離職防止と定着促進のために有効と考えられる取り組みは、「処遇改善のための助成」が最も多く5割近くとなっている(問24)。

■人材の確保・育成や早期離職防止と定着促進のために有効と考えられる取り組み（複数選択（3つまで）



仕事としての介護のイメージアップのために必要な取り組みとして、「中学生・高校生を対象にボランティア体験の機会を提供する」（4割半ば）、「高校生を対象にした施設等介護の現場での職場体験（インターンシップ）を行う」（4割）が多くなっている（問21）。

■仕事としての介護のイメージアップのために必要な取り組み（複数回答（3つまで）



【第7期での課題】

2025 年に向けて認知症や医療ニーズを併せ持つ要介護認定者の増大が見込まれており、介護人材の確保が喫緊の課題となっています。職員が離職しないよう、また人材の確保に向けて、助成や職場の環境づくり、柔軟な勤務体制、キャリア支援、イメージアップへの取組などが望まれます。

併せて、介護ニーズだけではなく、医療ニーズや認知症、高齢単身世帯などが複合的に絡み合った状況に対して適切な介護サービスの提供やマネジメントができるよう、多職種間での合同の研修や情報共有等により、介護人材の質的向上を図ることが求められています。